

目 次

目次欄（青字）をクリックすると、該当ページに移動します。

出席議員	67
第1 会議録署名議員の指名	69
第2 一般質問	70
及川 智善 議員	70
1 利府駅及び周辺施設の整備について	
2 学校給食センターの統合について	
3 楽天球団のドーム球場の建設誘致について	
鈴木 晴子 議員	88
1 充実した子育て支援策の推進について	
2 魅力ある公園づくりの推進について	
3 自治会のデジタル化について	
伊勢 英昭 議員	109
1 指定管理者制度について	
2 内部統制制度について	
3 神谷沢の土地開発と今後の環境整備	
第3 報告第1号 繰越明許費繰越計算書について	125
第4 報告第2号 事故繰越し繰越計算書について	125
第5 報告第3号 下水道事業会計予算繰越計算書について	125
第6 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて	126
第7 議案第33号 利府町町税条例等の一部を改正する条例	126
第8 議案第34号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正 する条例	127

第9	議案第35号	利府町地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する 条例	127
第10	議案第36号	利府町議会議員及び利府町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条 例の一部を改正する条例	128
第11	議案第37号	令和4年度利府町一般会計補正予算	129
第12	議案第38号	令和4年度利府町介護保険特別会計補正予算	140
第13	議案第39号	令和4年度利府町水道事業会計補正予算	141
第14	議案第40号	令和4年度利府町下水道事業会計補正予算	141
第15	議案第41号	工事請負変更契約の締結について	142
第16	議案第42号	財産の取得について	145
第17	議案第43号	財産の取得について	146
第18	議案第44号	監査委員の選任について	147
第19	発委第1号	利府町議会会議規則の一部を改正する規則	149
第20	議員の派遣について		150
第21	委員会の閉会中の継続調査の件		150

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。

このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

令和4年6月利府町議会定例会会議録（第2号）

出席議員（18名）

1番	今野隆之君	2番	渡邊博恵君
3番	鈴木晴子君	4番	西澤文久君
5番	伊藤司君	6番	坂本義也君
7番	羽川喜富君	8番	伊勢英昭君
9番	安田知己君	10番	木村範雄君
11番	土村秀俊君	12番	高久時男君
13番	及川智善君	14番	永野涉君
15番	遠藤紀子君	16番	渡辺幹雄君
17番	鈴木忠美君	18番	吉岡伸二郎君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	熊谷大君
副町長	櫻井やえ子君
総務部長	後藤仁君
総務部総務課長 兼選挙管理委員会事務局長	嶋正美君
企画部長	鎌田功紀君
企画部秘書政策課長	千田耕也君
企画部財務課長	藤岡章夫君
町民生活部長	名取仁志君
町民生活部町民課長	太田健二君
町民生活部税務課長	村田晃君
町民生活部生活環境課長	福島俊君
保健福祉部長	鈴木久仁子君

保健福祉部地域福祉課長	小 畑 香 代 君
保健福祉部子ども支援課長	谷 津 匡 昭 君
保健福祉部新型コロナウイルス対策室長	川 口 優 君
経 済 産 業 部 長	佐 藤 浩 幸 君
経済産業部商工観光課長	郷右近 啓 一 君
都 市 開 発 部 長	近 江 信 治 君
都市開発部都市整備課長	堀 越 伸 二 君
都市開発部施設管理課長	戸 枝 潤 也 君
上 下 水 道 部 長	鈴 木 義 光 君
上下水道部上下水道課長	鈴 木 喜 宏 君
会 計 管 理 者	折 笠 ゆき江 君
会 計 課 長	佐々木 辰 己 君
教 育 長	本 明 陽 一 君
教 育 部 長	菊 池 信 行 君
教育部教育総務課長	大 谷 浩 貴 君
教育部生涯学習課長兼郷土資料館長	鎌 田 輝 久 君
代 表 監 査 委 員	宮 城 正 義 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	郷 家 洋 悦 君
局長補佐兼議事係長	大 枝 大 将 君
主 査	戸 石 美 佳 君

議 事 日 程 （第2日）

令和4年6月15日（水曜日） 午前10時 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 一般質問
- 第 3 報告第 1号 繰越明許費繰越計算書について
- 第 4 報告第 2号 事故繰越し繰越計算書について
- 第 5 報告第 3号 下水道事業会計予算繰越計算書について

- 第 6 承認第 6号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 7 議案第33号 利府町町税条例等の一部を改正する条例
- 第 8 議案第34号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 第 9 議案第35号 利府町地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例
- 第10 議案第36号 利府町議会議員及び利府町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例
- 第11 議案第37号 令和4年度利府町一般会計補正予算
- 第12 議案第38号 令和4年度利府町介護保険特別会計補正予算
- 第13 議案第39号 令和4年度利府町水道事業会計補正予算
- 第14 議案第40号 令和4年度利府町下水道事業会計補正予算
- 第15 議案第41号 工事請負変更契約の締結について
- 第16 議案第42号 財産の取得について
- 第17 議案第43号 財産の取得について
- 第18 議案第44号 監査委員の選任について
- 第19 発委第 1号 利府町議会会議規則の一部を改正する規則
- 第20 議員の派遣について
- 第21 委員会の閉会中の継続調査の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（吉岡伸二郎君） おはようございます。

ただいまから令和4年6月利府町議会定例会を再開します。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は18名です。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、2番 渡邊博恵君、3番 鈴木晴子君を指名します。

なお、本日の日程については、お配りしてあります議事日程の順に進めてまいります。

暑い方は上着を脱ぐことを許可いたします。

日程第2 一般質問

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第2、一般質問を続行します。

通告順に発言を許します。

13番 及川智善君の一般質問の発言を許します。及川智善君。

〔13番 及川智善君 登壇〕

○13番（及川智善君） 改めまして、皆さんおはようございます。13番 及川智善でございます。

本定例会には3問質問しておりますので、誠実な答弁をよろしくお願いいたします。

それでは、読み上げいたします。

1、利府駅及び周辺施設の整備について。

現在の利府駅舎は、昭和61年に建築された。コミュニティセンターも併設されているが、既に36年経過している。建築物は、25年から30年以上経過すると外壁工事や内部改修が必要となり、大規模改修も視野に入ってくる。町としては、外壁工事や屋根防水工事、天井改修、トイレ改修工事等、これまでもその都度、各所修繕により対応してきました。この際、駅周辺の施設等も含め計画的に整備することが必要ではないでしょうか。以上を踏まえ、次の点を伺います。

（1）JRと協議し、5万人を目指す町にふさわしい駅にするための整備を準備する時期ではないか、考えを伺います。

（2）大規模改修をする場合、財源としての補助金、交付金は期待できるのか。

（3）t s u m i k i は、利用者に好評で存続を期待する声があります。今後の維持管理、事業運営等についてどのように考えているのか、町の方針を伺います。

（4）町営駅前駐車場の安定的な利用を継続して収入を得るために、一定の割合で月ぎめのゾーンを設置してはどうでしょうか。

2、学校給食センターの統合について。

全国的な人口減少の中で、本町においても学童年齢人口が緩やかに減少していくものと思われます。現在2か所で稼働、運営している学校給食センターを1か所に統合し、業務の効率化と経費の削減を図ってはどうかでしょうか。次の点を伺います。

（1）統合した場合のメリットやデメリットはどのように捉えるか。また、現状維持の場合、持続可能かどうか伺います。

3番、楽天球団のドーム球場の建設誘致について。

スポーツの町を標榜する本町は、仙台市に隣接している地の利を全面的にアピールし、楽天球団にドーム球場建設誘致を働きかけてはどうかでしょうか。次の点を伺います。

適地としては、新利府駅東南に展開している広大な田園地帯が交通の便も含めて最もふさわしいと思われます。まずは楽天球団の意向確認、そして農地規制解除、地権者の同意、JRとの協議等が大前提であります。町としてはどのようにお考えでございましょうか。

以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） ただいまの質問について、当局、答弁願います。

1、利府駅及び周辺施設の整備について、3、楽天球団のドーム球場の建設誘致については町長、2、学校給食センターの統合については教育長。

初めに、町長。町長。

○町長（熊谷 大君） 皆さん、おはようございます。

13番 及川智善議員の御質問にお答えいたします。

初めに、第1点目の利府駅及び周辺施設の整備についてお答え申し上げます。

まず、（1）の5万人を目指す町にふさわしい利府駅の整備についてでございますが、利府駅は、毎日の通勤通学で利用する方のほか、グランディ21などのイベント開催で本町を訪れる多くの方の玄関口として利用されております。

駅舎等につきましては、議員御指摘のとおり、建築から既に36年を経過していることから老朽化が進んでおり、これまでも各所の改修をしながら対応してきたところでありますが、今後、さらに大規模な改修や建て替え等が必要になってくると認識しているところです。

このようなことから、今後、整備を進めていく際には、駅舎のみならずコミュニティセンターやt s u m i k i、旧十符の里プラザ跡地等の利活用も含め、周辺地域にある施設の機能を整理しながら計画的な整備を検討してまいりたいと考えております。

次に、（2）の大規模改修を行う場合の財源についてでございますが、駅舎の単独整備に対

する国からの補助金などは現時点で期待できない状況にあります。今後、大規模改修を行う場合は、公共施設を併設して行うなど様々な補助金や交付金を最大限に活用し、できる限りの町の財政負担が少ない手法で行ってまいりたいと考えております。

次に、（3）の t s u m i k i の今後の維持管理、事業運営等についてでございますが、t s u m i k i は、町の地方創生の拠点として、これまで起業支援や創業支援をはじめ新商品の開発、ブランディング等に取り組むとともに、市民活動の支援やシビックプライドの醸成にも取り組むなど、多様な事業運営を行ってまいりました。その結果、これまで30件以上の起業を創出したほか、地域資源を生かした商品の開発や若者による市民活動団体の設立といった成果が出ております。

また、利府議会だより第184号でも取り上げていただきましたとおり、t s u m i k i の取組が町への移住のきっかけになったという事例も見受けられるなど、町の魅力発信にもつながっているものと考えております。

さらに、議員御指摘のとおり、t s u m i k i の存続を期待する声が多く寄せられていることは、利用者へのアンケート調査などからも認識しております。

このようなことから、町といたしましても、時代に即した多様な取組を展開していく町の地方創生の拠点として今後も継続的に運営してまいりたいと考えております。

なお、維持管理や事業運営の具体的な方法につきましては、現在活用している地方創生推進交付金が令和6年度までの見込みであるため、町において引き続き管理運営を行ってまいりますが、その後につきましては、新たな補助金や交付金、ふるさと納税及び企業版ふるさと納税などの財源確保に努めながら、指定管理者制度への移行も視野に事業継続を図ってまいりたいと考えております。

次に、（4）の町営駅前駐車場の月ぎめゾーンの設置についてでございますが、平成30年9月定例会の一般質問において、高久時男議員に答弁しておりますように、当時は駐車場利用者が多かったため月ぎめ専用スペースを確保することが難しく、設置が困難でありました。その後、新型コロナウイルス感染症の流行により一時利用者数が落ち込みましたが、昨年度からは回復傾向にあり、コロナ禍以前の水準に戻ることを想定いたしますと、専用スペースを要する月ぎめゾーンの設置については難しいものと考えております。

今後は、コロナ禍が落ち着いた段階で、利用者の動向や近隣の民間駐車場の利用状況を勘案し、月ぎめ駐車場の設置も含めた料金体系の見直しや電子決済を利用した料金の精算方法等に

ついて調査研究を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解願います。

最後に、第3点目の楽天球団のドーム球場の建設誘致についてでございますが、本町はスポーツの町・利府町としてのイメージアップを図っており、利府町総合計画においても、個性ある生涯スポーツの振興を施策の一つに掲げ、取り組んでいるところであります。

議員御提案の楽天ドーム球場の誘致でございますが、仮に実現した場合には、スポーツ振興に係る機運がより一層高まるほか、地域経済の活性化、町税の増収につながるなど町の発展に寄与する面も多くあると考えられます。

しかしながら、ドーム球場建設の誘致につきましては、第一に楽天球団の意向が重要で、そのほかにも町民の皆様や地権者など関係各位との協議が必要となることから、すぐに実現することは難しいと考えておりますが、いただいた御意見は今後の参考としてまいりますので御理解願います。

○議長（吉岡伸二郎君） 次に、教育長。教育長。

○教育長（本明陽一君） 13番 及川智善議員の第2点目の（1）の御質問についてお答え申し上げます。

学校給食センターの統合についてのメリットといたしましては、議員御指摘のとおり、施設維持や施設の管理運営の経費が大幅に削減できるものと考えられます。また、町内小中学校に同じ給食が提供できることや、食材の大量発注による材料費の削減なども可能になると考えます。

デメリットといたしましては、ポテト館のように食数の少ない施設ならではの温かいものの提供と手作り感ある給食ができなくなることや、大量調理のため下処理に時間がかかる地場産野菜の使用などが制限されることなどが挙げられると思っております。

また、現状維持の場合、持続可能かとの御質問ですが、キャロット館は平成3年3月からの築31年、ポテト館は平成12年3月からの22年を経過し、施設環境も違い、それぞれに設備や調理機器の更新が必要となってきました。

教育委員会といたしましても、学校施設等長寿命化計画による各学校の改修計画と調整しながら、改修時期や統廃合を含めた検討を行っているところです。改修までは適切な老朽化対策を実施するとともに、適正な維持管理に努めることで安定した給食センターの運営が可能と考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。及川智善君。

○13番（及川智善君） 御答弁ありがとうございます。

昨日、利府町公共施設等総合管理計画第1期計画改訂版というのが議員ボックスに入っていましたので、これを議場に持ち込ませていただきます。議長には許可いただいておりますので、よろしくをお願いします。

それでは、再質問に入ります。

利府駅の整備ということで、その周辺、当然、利府駅の併設しているコミュニティセンターも、文章に書いていますけれども、視野に入ってきていると思いますので、まず駅の整備の中で、コミュニティセンター、我々直接お世話になっている、利用している町民のためにいろいろな提供していただいているコミュニティセンターの整備の計画ということで、まず質問の入り口に入らせていただきます。

老朽化ということで、三十数年たっているということで老朽化いろいろ判明しているんですけども、これについて、例えば、個々の施設の定期整備とか点検というのを実施しているのかどうか、その頻度と方法についてお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 当局、答弁願います。町民生活部長。

○町民生活部長（名取仁志君） お答えいたします。

コミュニティセンターに関しましては、現在、指定管理者のほうに事業のほう委託しております。基本的には指定管理者のほうで点検等、毎月行っているような形になっています。その都度、もし大きく修理する箇所が出てきた場合は、町のほうに御相談いただいて、その辺協議をしながら修繕等を行っているという状況でございます。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 及川智善君。

○13番（及川智善君） 指定管理者制度なので、協議、協定事項にももちろん書いてあると、記述してあると思うんですが、どうしても指定管理者に任せっきりという言い方はちょっと語弊あるかどうか分かりませんが、町の協議、指定管理者にこれこれこういうことについて施設管理の維持のこの部分についてということの細部の計画までは多分出していないと思うんですが、その辺についての協議の仕方とか、その修理のこういうところがあるよというような協議とか、そういうことの具体的なミーティングというんですか、そういうことは行っているのかどうかお伺いします。

○議長（吉岡伸二郎君） 町民生活部長。

○町民生活部長（名取仁志君） お答えいたします。

指定管理者であります観光協会さんと定期的な打合せを持たせていただいておりますので、その中でこういった部分は早期にやらなくちゃいけない、あるいはここは長期的に計画を立ててやらなくちゃいけない、そういった部分の打合せは適時やらせていただいております。

○議長（吉岡伸二郎君） 及川智善君。

○13番（及川智善君） そういうところで、コミュニケーションを図りながらそういうところを見出しているというか把握しているということでございますね。

実は、この間の3月16日の地震のときに大会議室の天井が落下したということで修理工事の発注があって、6月10日まで、つい最近まで使用不可能でありました。これについては、自然災害ということでやむを得ない不可抗力がかかったということも、当然、要因としてはありますけれども、天井の老朽化の具合というか、この辺についてもやむを得ないところもあると思うんですが、その辺の点検等、個別にこの間の地震はいろいろなところが被害を受けておりますけれども、管理、コミセンとしてのいろいろなチェックの仕方、今、部長からお話ありましたけれども、いろいろな打合せ、会議等で行っているということでございますけれども、これについての要因はどのように分析されていますでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 町民生活部長。

○町民生活部長（名取仁志君） お答えいたします。

今、3月16日の大きな地震で天井が落ちたという話でしたが、今回の地震に関して、大会議室2つ、AとBありますけれども、これ両方の天井の石膏ボードのほうはかなり揺れたという部分で、今回、全面的に貼り替えを行っています。これはあくまでも地震によるもの、あわせて同じように地震で雨どいの縦といがずれたりという部分で一緒に直したりしています。今回の部分はいくまでも地震ということであって、基本的に点検といったものに対しては、我々も定期的にコミュニティセンターにお伺いして、施設の状況だったりそういったものは確認させていただいております。その中で観光協会さんと協議をしながら、こういうところを直していかなくちゃいけないねとかそういう話をまめにしながら調整を図らせていただいております。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 及川智善君。

○13番（及川智善君） 分かりました。

そういうコミュニティセンターの需要というか、かなりあると思うんです。というのは、十符の里プラザとか生涯学習センターが閉鎖されて、リフノスは開館していますけれども、予約がなかなか取れないという状況の中で、ますますコミュニティセンターの活用を住民は求めているというわけです。コロナ禍ではありましたけれども、ここ1年の利用状況はどんな状況でしたでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 町民生活部長。

○町民生活部長（名取仁志君） お答えいたします。

大会議室から小会議室、和室まで合計でのお話になるかと思えますけれども、年間で月当たりで約900人、106件ぐらいの利用となっています。1年合計ですと、1万1,000人ぐらい、1,300件ぐらいの利用という形になっています。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 及川智善君。

○13番（及川智善君） かなりの利用者がいらっしゃるということで認識いたしました。

それで、ちょっと細かい話で申し訳ないんですけども、和室のほう2つありますよね。その中で、和室の畳替えは行っているのかどうか。どうも畳替えをした形跡がないというか、利用者の方から畳がちょっときれいじゃないねというか、要するに、現状はちょっとよろしくないというようなお声をいただいているんですけども、その辺は畳替えの計画とか何かやっているのかどうか、お願いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 町民生活部長。

○町民生活部長（名取仁志君） お答えいたします。

過去、平成17年度に畳のほうの表替えということをさせていただいております。それからもう既に17年たっていますので、その辺も今後含めて検討はしていきたいと思えます。

○議長（吉岡伸二郎君） 及川智善君。

○13番（及川智善君） なるほど。17年間ということは、普通の家庭でも5年に一遍ぐらいは畳替えしていますので、しないともう畳が傷んでしまいます。その辺、やっぱり和室だと踊りの人とかあとお茶とかいろいろ直接座敷に座ったり立ってやる方が多いものですから、利用する人は、集会ももちろんございますけれども、やっぱりそんなに高価なものじゃないですから、畳替え、表替えでもいいですから、定期的に計画的にやっていただきたいと思えます。

それから、遠藤さんなんかからもよく質問出ているんですけども、あそこの指定管理者である観光協会の施設というか、あそこの建物、ちょっと駅から見ると閉鎖的に見えるというところもありますし、土日に行くと、確かに観光協会というのは、観光に来た人を中心にPRの仕事とか地元のそういうところの御案内というような窓口になると思うんです。だけれども、土日は行ってみるとカーテンが閉まっていて、管理人さんがお1人いらっしゃる、今、非常勤の人がいらっしゃるということなものですから、観光協会そのものは土日がお休みというところになっているのか。それで、利用状況は指定管理者にお任せしているんでしょうけれども、機能しているのかどうか、その辺についてお伺いします。

○議長（吉岡伸二郎君） 町民生活部長。

○町民生活部長（名取仁志君） お答えいたします。

基本的にコミュニティセンターの部分の利用について、土日に関しては、管理人だったりそういう方々で利用させていただいているという形になってくるかと思えます。土日の観光協会さんのお休みという部分に関しては、あくまでも町の部分じゃなくて観光協会さんの運営の部分ですので、その部分に関しては、うちのほうで協定の中でどうのこうのというのは何もうたっておりませんので、申し訳ございませんが、そういう内容でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 及川智善君。

○13番（及川智善君） では、協定がどのようになっているか分かりませんが、先ほど申し上げたとおり、観光協会の主たる仕事、任務というかそういうところは、さっき申し上げましたけれども、PRとそれから町に訪れた人に対する御案内というのが主だと思うんです。ということは、土日というのはどうしても必須で、訪れる人というのは土日訪れることが多いので、ぜひ、その辺についてお話し合いをしていただきたいなと思っておりますけれども、いかがですか。

○議長（吉岡伸二郎君） 経済産業部長。

○経済産業部長（佐藤浩幸君） お答えいたします。

今、駅前話から観光協会という話なのであれですけども、観光協会のほうでは、土日につきましては、別にあそこの施設にとどまって観光しているわけではなくて外に出ていろいろな活動をしておりますので、毎週毎週イベントをやっているわけではございませんけれども、土日も観光についての活動は行っているということで御認識いただければと思います。あそこでとどまって観光しているということではございませんので、御理解いただければと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 及川議員、通告いたします。

今の質問に対しまして当局答弁しましたけれども、これは通告外の質問と判断させていただきますので、通告に沿った質問をお願いいたします。観光協会の運営等々についてはうたわれていませんので、その辺の内容まで見込んだ質問には、当局もちょっと今の段階で答えるのは。

及川智善君。

○13番（及川智善君） それでは、駅のほうに入りますけれども、町長の先ほどの答弁の中で、大規模改修、建て替えが必要であるということは考えていらっしゃるということなんですけれども、今の段階で具体的な構想というのは、骨組みというかそういうところがあるのか、周辺施設の機能を整理しながらということで構想は考えていらっしゃるのか、その中身についてお伺いします。

○議長（吉岡伸二郎君） 企画部長。

○企画部長（鎌田功紀君） お答え申し上げます。

駅の新たな整備、大規模改修含めての整備ということだと思っておりますけれども、これについては、具体的な方針等についてはまだ定まっていないということでございます。現在、駅前も含めて生涯学習センターの解体の跡地の利活用も含めて、その辺の一体的な整備をどのようにしていくかということについて内部で今検討をしているというような段階でございますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 及川智善君。

○13番（及川智善君） いろいろ御都合もあって、あるいは不具合なところがあってということで、いろいろな協議をしていると思っておりますけれども、現段階で駅本体でいうと、例えば、小さいことですが、あそこの待合室です。待合室は、あそこはコミセンの領域なんですけれども、一応、待合室としての機能がありますので、駅の中での質問に入りますけれども、待合室がどうも評判がよろしくないということなんです。

というのは、冬になると暖房もなくて寒いということで、手狭ということももちろん駅舎そのものが狭いので、どれくらい取れるかというのはちょっと限界がありますけれども、改築しない限りは、その辺のちょっとした配慮、例えば、ストーブを置くとか何か冬場の待合室の寒さ対策というのも必要じゃないかと思っておりますけれども、この辺についてはどのようにお考えでしょう。

○議長（吉岡伸二郎君） 企画部長。

○企画部長（鎌田功紀君） お答えいたします。

駅の管理については、ちょうどコミュニティセンターとの複合の施設でございますので、町とそれから当然JRさんとの協議も必要になってくるかと思えます。その辺、今、御意見のあったことも含めまして、今後、JRさんのほうとも話をする機会を設けまして、どういった方法が一番いいのかというあたりも検討してまいりたいと思えます。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 及川智善君。

○13番（及川智善君） 次、2項に移ります。

大規模改修する場合の補助金交付金についてということなのですが、単独ではちょっと難しいということなんですけれども、都市再生ということであればどのような交付金で、形としてどのような組合せというか、駅プラス公共の施設ということなんですけれども、今、コミセンは公共の施設ということでこれはそのとおりだと思うんですけれども、どのような建築というか施設があると交付金等の対象になり得るのか、その補助率はどれくらいなのか、例えば、具体的にあったら教えていただきたいんですが。

○議長（吉岡伸二郎君） 企画部長。

○企画部長（鎌田功紀君） では、お答えいたします。

今、議員さんのほうからは都市再生整備という部分の何かそういった補助メニューがあるのではという御質問かと思えますけれども、当然、どういった施設を組み合わせるかによって活用できる補助制度も違ってこようかと思えます。今の段階では何を一緒にということは当然決まっておりますが、例えば、いろいろな公共施設、様々考えられるかと思うんですけれども、例えばですけれども、保育園と駅前広場とじゃあ駅の駐車場とそういったものを全体の計画を都市整備ということで立てて、そこで国の認定をもらうということに仮になれば、都市再生整備計画の交付金は40%から50%ぐらいの補助率かと認識しておりますけれども、そういうものは活用できないこともないということではありますが、これについてはまだ全くの白紙状況でございますので、そういった検討の段階に入ればそういうことも踏まえて検討していくようになるかと思えます。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 及川智善君。

○13番（及川智善君） ぜひ、今度、今後検討する上では、できるだけやっぱり自前の町単独の財源は少ないほうがよろしいかと思えますので、工夫なされて補助率の多い事業にできるよう

に、駅及び周辺の整備に尽力いただきたいなと思っております。

次に行きます。

t s u m i k i については、先ほども本文で申し上げましたけれども、好評で、町長もいろいろ成果が出ているということをお話しされました。地方創生推進交付金ということで、令和6年度までは延長になってその支援を受けられていますということなんですが、今後の財源確保の方向というのは、どう具体的に考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 経済産業部長。

○経済産業部長（佐藤浩幸君） お答えいたします。

本来であれば、t s u m i k i の事業につきましては、本年度で地方創生推進交付金が終了という形になっておりました。これが一応、昨年、企業版のふるさと納税をt s u m i k i に活用してということで頂いた関係から令和6年度まで交付金を受けられるということになったということでございます。

しからば、その6年度以降をどのようにしていくかというのは、現段階で具体的な考えは持っておりませんが、これから、先ほど町長の答弁にもありましたとおり、新しい補助金や交付金、それからふるさと納税、それから企業版ふるさと納税等の財源確保に努めながら、t s u m i k i の事業の存続に努めていきたいという考えでございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 及川智善君。

○13番（及川智善君） 期限付ということで、その後についてはそういうふるさと納税等の活用ということなんですけれども、提案したいんですけれども、今、新しい法律で休眠預金等に関わる資金の活用に関する法律というのがあるんですけれども、これは御存じでしょうか。お伺いします。

○議長（吉岡伸二郎君） 答弁願います。町長。

○町長（熊谷 大君） その法律については存じ上げておりますが、大体、支出はNPOを補助するほうに向かっていると聞いておりました。

○議長（吉岡伸二郎君） 及川智善君。

○13番（及川智善君） これ民間じゃなくて中間支援団体として公益財団法人の設立は必要なんです、直接、町ができるわけじゃないので。そこは行政が関わって、この組織をやっぱり支援するという形でちょっと立ち上げをやるということなんです。

それでやると、実は休眠預金というのは皆さん御存じだと思うんですけれども、これ2009年

の1月1日以降の取引から10年以上取引がない預金等、いわゆる休眠預金を社会課題の解決や民間公益活動促進のために活用する制度が2019年から配信されました。これどれくらいあるかというと、全国の規模ですから、預金者が名乗りを上げないまま10年間放置された預金等について毎年1,200億円程度発生しているということなんです。

もちろん、その休眠預金を使っていかどうかという個人のもちろんあれなので、この中から500億円くらい毎年払戻しあるんですけども、ただ、そこを一応研究して、いわゆる子供とか公益に資する活動ということで限定されているんですけども、1つは子供及び若者の支援、2つ目は日常生活等を営む上で困難を有する者の支援、3番目に地域活性化との支援と、3分野に限定されています。

だから、これを使わない手はないなと思うんですけども、ぜひ研究して調査して活用していただきたいなと思います。先進自治体でも例はありますので、私、確認していますので、ぜひ調査研究していただきたいと思うんですが、いかがですか。

○議長（吉岡伸二郎君） 企画部長。

○企画部長（鎌田功紀君） お答えいたします。

いろいろ御提案をいただきましてありがとうございます。今、いただいた新しいそういった支援制度の活用方法についても、これ t s u m i k i の運営にかかわらず、様々な町の事業に活用できるかどうか、その辺、十分勉強しながら研究してまいりたいと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 及川智善君。

○13番（及川智善君） 町営駐車場に移ります。

ここ数年はコロナ禍の影響あって、利用状況というか使用料収入状況は低減していると思うんですけども、昨年度の実績等は例年と比べてどうでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 都市開発部長。

○都市開発部長（近江信治君） お答えいたします。

平成29年度から令和元年度までは約10万台ほどあったんですけども、令和2年が7万4,000台、令和3年が8万台というような実績になっております。

以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 及川智善君。

○13番（及川智善君） 利用者のことを考えるのはもちろんなんですけれども、使用料金について当分維持だと思うんですけども、料金に関して何らかの声とか問合せは今のところないで

しょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 都市開発部長。

○都市開発部長（近江信治君） 料金に対して、今の段階でいろいろな問合せというものは来ていない状況でございます。

以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 及川智善君。

○13番（及川智善君） 答弁の中で電子決済を利用した料金の精算方法を考えているということなのですが、含めて調査研究していくということなのですが、この方法については初期費用としてかなり高額になると思うんですけれども、その辺についての考えをちょっと具体的に教えてください。

○議長（吉岡伸二郎君） 都市開発部長。

○都市開発部長（近江信治君） 電子決済の件の利用のほうの機器の関係でございますが、今、ちょっと検索中ございまして、これから調査研修しながら検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 及川智善君。

○13番（及川智善君） 分かりました。

それでは、次に移ります。

学校給食センター、それぞれポテト館、キャロット館建築、平成3年と12年ということはかなり老朽化してきているということなんですけれども、メリット、デメリットの関係で手作り感のある給食ができなくなるということは、ちょっと私としては体感的にどういうふうな感じかなということちょっと疑問に思うところがあるんですけれども、手作り感のある給食ができなくなるというのはどういうことなのでしょう。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） 及川議員の再質問にお答えいたします。

手作り感というところの言葉を使わせていただきましたけれども、人数が少ないというところで調理から運搬までの時間が少ないということで、温かいとか、そういった早く届けるとか、あるいは子供たちからのリクエスト等々を受けやすいとか、そういったところを含めての手作り感という言葉を使わせていただいたところでございます。御理解賜りたいと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 及川智善君。

○13番（及川智善君） 質問で、あと人口減少、児童生徒が緩やかに減少していくんじゃないかということで質問しております。それに対してのお答えはないんですけれども、そのデメリットの中で減少していくということの根拠がちょっと不確定であるということなんです。

というのは、人口の減少、人口ビジョンということで、町のほうで示してある基礎数字が、減少ではなく維持、令和22年には5,765と、今現在5,547、これ42年、それから20年後も5,294ということで示されているんですけれども、これについては、要するに人口が減少していかないということで考えていらっしゃるんですか、児童生徒の対象について。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） お答えいたします。

児童生徒の増減に関しましては、手元の資料といいますか、こちらでは今、小学校1年生入学しておりますけれども、そこからの6年間ということで令和10年度までのものを試算しておきます。そこを基にしまして、全体的にキャロット館、それからポテト館のほう、児童生徒数をマイナス600人ちょっとと計算しておりますので、それをもってして緩やかな減少という表現を使わせていただいております。御理解いただきたいと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 及川智善君。

○13番（及川智善君） ちょっとこれはお答えは要らないんですけれども、人口ビジョンと現実と合っていないなということを言わせていただきます。実は、この間の新聞等の報道ありまして、厚労省の統計なんですけれども、21年の赤ちゃんが81万人を切っているということで少子化が急速に進行していると。合計特殊出生率ですか、これは日本全体で1.30なんですけれども、宮城県は1.15で下から2番目、全国で47番の46ということなんです。一番最後は東京都ということで、非常に低値にキープしているということで、それに加えて結婚する人が少なくなって50万件と、去年、戦後最大になっているということなので、どんどん減っていくんじゃないかと、急速に、そういう予測があると思うんです。だから、これはもう少し、学校教育の話ではないんですけれども、見直していただきたいなと私は思っております。

それで、学校給食に戻ります。

小中学校への調理給食提供数、それぞれのセンターで1日の給食最大調理数、能力はどれくらいですか。1か所で、それぞれどれくらいかお聞きします。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） お答えいたします。

キャロット館のほうが現在の調理能力では2,600食、それからポテト館のほうが1,300食となっております。

以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 及川智善君。

○13番（及川智善君） そうすると、1か所でやった場合、小中学校の配食数の数との整合なんですけれども、例えば、2,600というと、小中学校の配食数のどれくらいのパーセンテージというか、100%以上になっているのかとか、多いほうの食数の調理数でお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） お答えいたします。

キャロット館のほうが2,600食の調理能力があるところで、現在、2,490提供しておりますので、十分足りているかと思っております。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 及川智善君。

○13番（及川智善君） ぎりぎりできるということで、本日の議案でも出てきますけれども、学校給食センターの調理器具とかも高価なもので、本体、建築の建物もそうなんですけれども、調理器具もそれぞれ2つのダブルであると、これも先ほど答弁にもありましたけれども、検討していくということでございますが、そういうところで、ぜひ総合的に1か所でできるのであれば1か所にまとめてやっていただきたいと思います。

それから、もう一つお聞きしたいのは、2つのセンターを1つにした場合に、今、町内に9校ございますが、提供している学校は。ぜひ、その場合に一斉運搬で、業者がやることなんですけれども、給食時間に支障はないかどうか、その点について確認したいと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） お答えいたします。

まず、2か所を1か所に統合した場合は、当然それなりの調理能力を持った施設になるかと思われまので、その辺の時間は大丈夫かと思えます。また、運搬にかかります時間というところは、これはあくまで建設の場所によるかと思えますので、そういったところを9校にきちんと給食時間までに運べるような場所を、もし1か所にする場合には当然検討してまいりたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 及川智善君。

○13番（及川智善君） 一般質問ではなかったですけども、前、質疑で質問したときに、調理を運搬するときに温食が保たれないから近場でやるのが一番だと、それが一番でしょうけれども、それは今給食の材料を運ぶところではそういうマイナス要因というのはないと思うんですけども、いかがですか。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、温かいままで運ぶということに関しましては、食缶の保温性であるとか、それからちょっとこちらは確認はしておりませんが、運搬する車両、そういったところの構造等も含めまして、そういったものが温かいまま運べるのが可能でないかなと考えております。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 及川智善君。

○13番（及川智善君） それでは、3番目の楽天ドーム球場に移ります。

今回、取り上げた楽天球場の誘致の提案は、全然私自身は、皆さんはどう思っているかわかりませんが、荒唐無稽ではないと思っているんです。要するに、無からは何も生じないという形而上学的な話もありますけれども、何もしなければ何も生まれないということはありません。

ですから、大変な道のりというか、もちろん前提の話は抜いても、町の誘致の活動のところの話として出しますけれども、5万人を目指す町ということで町長は総合計画に掲げていらっしゃいます。これは非常に大事なポイントでありますけれども、スポーツの町として町をPRするということで、積極的に楽天球団と折衝というか、まずお話をさせていただきたいと思うんですが、町長はどのようにお考えですか。

○議長（吉岡伸二郎君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 及川議員の再質問にお答えいたします。

ちょっと及川議員がどういうおつもりでこの質問をされているのかという、今、5万都市というキーワードが出てこられてドーム球場の誘致ということになっているのかなと思うんですけども、現在、楽天の2軍の本拠地でもあります。そこは非常に少年野球団、少女野球団の皆さんには大変希望を持って、ほぼリトルリーグの皆様には利府町の野球場は聖地になってい

の部分がありますので、もう少しそういう2軍の皆さんとの地域との交流ですよね、そこら辺をもう少し深めてという段階なんじゃないかなと思うんです。

というのは、及川議員も御案内のとおり、コロナ禍でちょっと試合はできていないんですけども、試合が例えばできたとしても、球団が来て、そのまま帰っちゃいますよね。何かもうドア・ツー・ドアです。会場だけ提供します。

だから、ちょっと難しいかもしれないんですけども、2軍の皆さんと少年野球団との交流とか、プロから御指導を受ける、それは難しいかもしれないんですけども、そういった方法とか、プロ野球球団は選手だけがプロなわけじゃありません。その料理を作る人、メンテナンス、マッサージする人、皆、超一流の人たちが来ているはずなので、そういう皆さんと地域の交流はどのくらいしているのかな、またしていたのかなと。ボランティアの皆さんもたくさんいらっしゃるんですけども、ボランティアの皆さんと球団と選手の関係性は少しはあったと思うんですけども、従来型でよかったのか、または楽天球団さんに信用してもらうために、または町が楽天球団を信用するためのチームビルディングとか信頼醸成の構築のための道筋、プロセスなんていうのは今までどのくらいやっていたのかなということも踏まえて、このドームということは考えていかなければならないのかなと思っております。これは批判するわけでは全然ありません。

以前は、楽天の2軍の選手、ルーキーの皆さんたちが、楽天2軍に入ったら役場に来ていたと聞いておりました。私が就任してからはそれが一度もありません。その信頼関係とかそういうところも、新年になったら楽天球団のほうに私たち挨拶回りも行っていたんですけども、ちょっと一方通行に今なっているのかなという私の実感としてあります。

なので、ドームということの大きな目標を掲げるのかどうかというのは、まだちょっと私たちは検討必要だと思うんですけども、まず、今ある2軍の皆さんとの関係を、町との関係、地方創生にどう生かすかとか、子供たちにどのように野球を楽しんでもらうか、大人も含めてになるかもしれませんが、そこら辺からまずは始めてとか見直していかなきゃいけないのかなと思っております。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 及川智善君。

○13番（及川智善君） 町長の地道なお考えは理解しています。平均的なものから出るときには、やっぱりかなり外れたことは、いいほうで、外れたことも考えの中に必要かなと思います。

それで、地元の声も私、ちょっと二、三はお聞きしたんですけれども、あそこの田園地帯の新利府の前の持ち主の方、農作している方、やっぱりイオンがあそこにできて、土地の収入とか入ってくるということで、我々にも何か恩恵ないのかなというようなことで、あそこいよいよねというような、単純にお話の中でそういう話がありました。

就業者の方は、全国的にそうなんですけれども、後継者不足ということと高齢化ということで農業を維持していくのも大変だということで、何とかそのような方法はないのかなということで、できないかという、具体的に、もしくはどうなのかなということで今回提案させていただきました。

パリーグの6チーム中、2チームだけなんです、ドーム球場がないのは。楽天と千葉ロッテだけです。あとの4チームは全部ドーム球場を持っています。札幌から始まって福岡までです。ですから、時代の趨勢で流れていくのに、ドーム球場は必ずやというか、今もボールパークで素晴らしい球場なんですけれども、ちょっとその辺のきっかけがあれば、ドーム球場を造るという意思を持つかもしれません。分かりません、それは、分かりませんが、そういうことが時代の趨勢でなってくるんじゃないかなと思います。やがて全てがドーム球場になるんじゃないかと。

ドーム球場は、御存じのように開閉式にすればいろいろな天候に関してもできますし、それから野球だけではなくてイベントもいろいろなものができますので、その辺に足がかりを、ぜひ町長は積極的に何かの時を捉まえてお話ししていただければと思います。その意味でもう一度、町長お願いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 及川議員の再質問にお答えします。

大変夢のある御提案いただいております。提案というかまちづくりに関する、ドームということにとらわれずに、大きくまちづくりということの観点で、これは相手のあることですから、及川議員の御案内のとおり新幹線の車両基地の向こう側というのは大変魅力的な場所であるということは本当にこれは論を待たないことだと思っておりますし、及川議員御言及いただいたイオンモールさんのあれだけ大きい、日本で3番目に大きいイオンモールということをつまえば、これ海外に行けば、大体大きいモールの脇には巨大なホテルがあるんです。ホテルに泊まりながら買物、例えば、ハワイのアラモアナショッピングセンターとかああいうところも踏まえて、大きい複合的なものの中の一つとショッピングセンターであったり町であったり。た

だ、それは今話題のカジノ構想とかああいうところもちよっと一步踏み込まなきゃいけないかもしれない。それは、私はカジノとかじゃなくて、あれは大型のホテルとかコンベンションセンターを造るというコンセプトの中で出てきているものですから、その大きな大きな本当にまちづくりを、イオンさんとか町とかJRさんとか、またはそういったドームとかを含めて協議をしていくというところに行き着くのかなと思っております。

ただ、私、野球のことはそれほど詳しくはないんですけれども、数年前にヤンキースタジアムをちょっと視察したことがありました。及川議員御案内のとおり、ヤンキースタジアムは1回屋根かけたんです。全部取っ払いました。なぜかという、野球はやっぱり青空の下でやるものが野球だと。さっきドームもいろいろな形があるというお話もされたんですけれども、野球、ニューヨークじゃ寒いんじゃないかとかという、ニューヨークはもちろん北海道より上ですから、雪は降るし冬から春先は非常に寒いというところもあるんですけれども、それでも屋根を取っ払ったと。その野球というものの原点を考えると、ドームというものが果たしてその選択肢として正解なのかどうかというのは、野球をやられている方にもいろいろそれぞれ意見があるのではないかなと思いましたが、私は、野球、ヤンキースタジアムの視察に行ったとき、ちょうどイチロー選手がホームランを打ったとき、青空の中、ボールがスタンドへ飛んでいく姿を、いや、青空の中、イチロー選手の活躍が見れてよかったなど、これは余計な話なんですけれども、思った次第で、いろいろなことを考えて、まちづくりという観点からいろいろ及川議員の御提案を捉まえていきたいと思っております。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 以上で、13番 及川智善君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。

再開は11時10分とします。

午前11時01分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（吉岡伸二郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番 鈴木晴子君の一般質問の発言を許します。鈴木晴子君。

〔3番 鈴木晴子君 登壇〕

○3番（鈴木晴子君） 3番、公明党の鈴木晴子でございます。

本定例会には、3点にわたり通告いたしております。通告順に質問してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

1、充実した子育て支援策の推進について。

第2期子ども・子育て支援事業計画では、「すべての子どもたちが健やかに育ち、将来に夢と希望を描けるような、『子どもの笑顔があふれるまち』の実現に向け、家庭や地域、行政、教育・児童福祉関係機関等がそれぞれの役割を担い、連携し、子どもや子育て家庭を支援していけるよう取り組んでまいります」としております。さらなる子育て支援策の推進として、以下、町の考えをお伺いいたします。

（1）乳幼児健診の充実について。

①乳幼児の弱視は、早期発見することで治療が可能であります。3歳児健診の際の屈折検査は、片眼制の弱視等を検出するのに有用であるとし、厚生労働省は、今年度から自治体へ機器購入を補助する事業を開始しました。町の導入状況をお伺いいたします。

②県内の3歳児健診の虫歯有病者数の状況を見ると、本町は高い傾向にあります。歯科検診を個別検診としている自治体や、1歳6か月健診で虫歯予測テストを実施し、対象者へ保健指導を行っている自治体があります。町も実施してみたいかでしょうか。

（2）計画に、子供の安心・安全な環境の確保として、子育てに優しいトイレの整備と授乳室の設置事業を推進するとしております。町の取組状況をお伺いいたします。

（3）多胎児の育児は、単胎児に比べ低出生体重児の割合が多く、特有の支援が必要となる場合があります。また、同時に2人以上の妊娠、出産、育児をすることに伴う身体的、精神的な負担や経済的な問題等で社会から孤立するなど、多胎児ならではの困難さがあります。このようなことから支援策を講じている自治体がございます。町も検討してみたいかでしょうか。

2点目、魅力ある公園づくりの推進について。

公園施設の老朽化に伴い、維持管理費が増加するとともに、少子高齢化の進展や公園利用に関する町民ニーズの多様化など、公園を取り巻く環境は大きく変化してきております。今後は、町民ニーズに沿って既存の公園を有効活用することや公園機能の見直しを図りながら、多世代が利用できる魅力ある公園づくりを推進する必要があると考えます。以下、町の考えをお伺いいたします。

（1）平成25年に利府町公営施設長寿命化計画が策定されてから10年が近づいております。

取組状況と次期策定内容についてお伺いたします。

（2）他自治体では、公園サポーター制度を導入し、企業や住民等と協働で公園の美化・緑化活動を行っております。町も導入してはどうでしょうか。

（3）これからの公園の在り方について、町の考えをお伺いたします。

3、自治会のデジタル化について。

今、自治会では、高齢化や共働きなどで役員の担い手不足、活動者の減少といった課題を抱えております。活動の活性化を図るためには、運営負担の軽減を図るとともに、若い現役世代を含む新たな活動者を確保することが重要となってきております。コロナ禍でもあることから、感染防止と地域活動の両立を図ることができるよう、活動のデジタル化を支援する必要があると考えます。以下、町の考えをお伺いたします。

（1）自治会へデジタル機器購入への補助や無償貸与、電子回覧板の導入への補助を行ってはどうでしょうか。

（2）デジタル化の推進へ人的支援を行っている自治体があります。町も検討してみたいかがでしょうか。

以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） ただいまの質問について、当局、答弁願います。

1、充実した子育て支援策の推進について、2、魅力ある公園づくりの推進について、3、自治会のデジタル化について、いずれも町長。町長。

○町長（熊谷 大君） 3番 鈴木晴子議員の御質問にお答えします。

初めに、第1点目の充実した子育て支援策の推進についてお答え申し上げます。

まず、（1）の乳幼児健診の充実についての①の3歳児健診時の屈折検査の導入状況についてでございますが、この検査は弱視の主な原因となる遠視、乱視の程度を乳幼児期に発見し、早期の治療へつなげることを目的に実施するものであります。

本町の屈折検査導入につきましては、昨年の9月に宮城県眼科医会から要望書が提出されたことから、町内の眼科医と相談の上、今月中旬に検査機器を導入することとしており、来週行われる3歳児健診から利用できるよう準備を進めているところでございます。

次に、②の個別歯科検診や1歳6か月健診での保健指導の実施についてでございますが、議員御指摘のとおり、宮城県の母子保健事業報告において公表された本町の3歳児の虫歯有病者率は、令和元年度19.2%となっており、仙台市を除いた県平均の17.7%と比較しますと高い傾

向にあります。

しかしながら、令和2年度及び昨年度の県の有病者率は公表されておりませんが、本町の昨年度の虫歯有病率は14.7%となっており、令和元年度と比較すると4.5ポイント減少し、改善の傾向にあると考えております。

虫歯の発生には様々な要因があるとされておりますが、乳幼児期は歯磨き、特に仕上げ磨きを毎日きちんと行うことや食生活の見直しなどが重要とされていることから、本町では、保護者の皆様が各家庭で虫歯予防の取組が実践できるよう、これまでも乳歯が生える1歳6か月児健診において、歯科衛生士による仕上げ磨きの集団指導を行ってまいりました。

また、昨年9月からは一人一人に対する個別指導に切り替えて、より具体的な指導を実施しております。

さらに、今年度からは2歳6か月児歯科検診においても個別指導を実施するなど、お子様の虫歯予防に努めてまいります。

このようなことから、議員御提案の個別検診や虫歯予測テストの導入につきましては、現在、個別指導による対応を進めていることから、引き続き調査研究してまいりたいと考えておりますので御理解願います。

次に、（2）の子供の安心・安全な環境の整備状況についてでございますが、本町では子供が利用する庁舎や保健福祉センターなどの公共施設につきましては、子供や子育て世代の方々が安心して利用できるよう、優先的に施設環境を整備してきたところであります。特に赤ちゃん用のおむつ替えベッドについては、ほとんどの施設に設置しておりますが、子供専用トイレや授乳室については、建物の面積的な制限などから一部で設置できない施設もあり、御不便をおかけしております。しかしながら、お客様から相談があった場合は、施設内の空きスペースを提供するなど、職員が柔軟に対応しているところであります。

また、（3）の多胎児の育児への支援策についてでございますが、本町では、多胎児を育てている御家庭が交流し、悩みや情報を共有しながら様々な活動を一緒に行うことを目的に、多胎児のつどいを昨年度5回開催しており、産後の育児への不安が軽減されたという参加者からの声もいただいております。また、多胎妊婦の身体的な負担や早産のリスク等を考慮し、妊婦健診の受診助成についても6回分追加し、助成を行っております。

また、胎児に限らず、妊娠期や出産後の育児について支援の必要がある御家庭については、医療機関や関係機関と連携を図りながら、継続した切れ目のない支援を行っているところであ

ります。

町といたしましては、今後も引き続き多胎児への育児サポートを行うとともに、新たな支援策について、保護者のニーズを捉えながら検討してまいりたいと考えております。

次に、第2点目の魅力ある公園づくりの推進についてお答え申し上げます。

まず、（1）の利府町公園施設長寿命化計画の取組状況と次期策定内容についてでございますが、本町では、東日本大震災発生以降、災害復旧・復興事業を優先して進めてきたため、計画に沿った魅力ある公園づくりが困難な状況にあり、公園内の施設については毎年実施している遊具点検結果に基づいて修繕等を行い、適正な維持管理に努めてまいりました。

今後は、本定例会の補正予算で計上している新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した木製遊具の入替えや修繕事業等を計画しているほか、現計画の最終年度である来年度までには新たな計画を策定し、国からの補助金等を活用しながら計画的に遊具の更新等を実施していきたいと考えております。

次に、（2）の公園サポーター制度の導入についてでございますが、現在、本町ではその代替制度として都市公園69か所、児童遊園9か所、合わせて78か所の除草やトイレ清掃等について、利府町地域活動事業総合交付金を交付して町内会に管理を依頼しており、地域で公園を守り育てていこうという心の醸成を図っているところであります。

議員御提案の公園サポーター制度につきましては、他の自治体の事例を参考に、様々な観点からメリット、デメリットを精査し、町内会と協議しながら慎重に検討してまいりたいと考えておりますので御理解願います。

次に、（3）のこれからの公園の在り方についてでございますが、公園は潤いと安らぎのある空間であるとともに、コミュニティーの形成に欠かせない場所でもあります。最近では、新型コロナウイルス感染症の影響で生活様式が変化し、公園を取り巻く社会状況や住民意識の変化が進み、求められる機能も多様化してきておりますので、地域と人をつなぐ場所として様々な方が楽しく利用しやすい空間となるよう心がけて整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、第3点目の自治会のデジタル化についてお答え申し上げます。

まず、（1）の自治会へのデジタル機器等の購入補助や無償貸与についてでございますが、議員御提案の電子回覧板につきましては、導入により情報が即時に発信され、物理的な階段が不要となり、新型コロナウイルス感染症拡大防止にも寄与するなど、働く世代への負担軽減が見込まれるものと考えております。

その一方で、電子回覧板の閲覧は各御家庭の機器を使用することとなることから、アプリケーションの使用料や通信料の負担が継続的に発生することとなります。また、電子回覧板を希望しない方もいることが想定され、デジタルとアナログの2種類の回覧となり、町民の皆様にも負担をおかけすることになるものと考えております。

しかしながら、今後、情報伝達のデジタル化は不可避と認識しておりますので、自治会への電子回覧板導入の有効性の確認と費用対効果を考慮しながら検討してまいりたいと考えておりますので、御理解願います。

最後に、（2）のデジタル化推進への人的支援の検討についてでございますが、今月、国の地域活性化策として、デジタル田園都市国家構想の基本方針が取りまとめられ、デジタル推進委員を全国各地に配置し、スマートフォンなどデジタル機器に不慣れな高齢者等を支援する方針が掲げられました。

また、総務省が取りまとめた通信利用動向調査では、個人のスマートフォンの保有率が7割を超えており、年々保有率が伸びている状況となっておりますが、一方で、個人情報への漏えいなどインターネット利用上の不安を感じている方も多く、特に60代以上の方におきましては、8割以上の方が不安を感じているとの結果が示されております。

このことから、昨日の一般質問において高久時男議員に答弁しておりますように、本町においてもデジタルになじみのない方々の情報格差を解消することが重要と捉えており、利府町デジタル・トランスフォーメーション推進計画においても、デジタルデバインド対策の推進を掲げております。

今年度につきましては、情報格差の解消に向けた取組として、国のデジタル活用支援推進事業の補助採択事業者に講師の派遣をしていただき、デジタル機器の活用に関する不安のある高齢者等を対象としたスマートフォンの操作やインターネットの利用に関する基本講座から、マイナンバーカードの申請方法に関する応用講座までの開催を予定しております。

なお、講座の開催に当たっては、広く町民の皆様の参加を呼びかけながら、誰もが等しくデジタル化の恩恵を受けられる人に優しいデジタル化の実現を目指してまいりたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） それでは、1点目から再質問させていただきます。

乳児健診の充実の3歳児健診時の検査についてであります。もう既に来週からスタートと

ということで近隣市町村よりも大分早いスタートになっていること、本当にすばらしい対応だなと思っております。

ただ、この検査、やっぱりこの制度が始まるという部分では仕方がないんですが、漏れてしまった人がやはり出てしまっています。そういう面では、でも、まだ検査をすれば間に合う弱視を探して早期の治療につなげることができる子供たちがいます。8歳までに固まるということですので、今、漏れてしまった3歳、4歳、5歳児であったりだとか、そのぐらいの年齢の方の検査も何らかの形で体制整備をしていただきたいと思います、町の考えをお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 当局、答弁願います。保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えします。

3歳から6歳までの間の屈折検査ということですが、3歳児健診での視力の発達の遅れや検査については、早期に発見し治療するためには重要なものと我々も認識しております。これまでも、3歳児健診では視覚検査を導入して実施しているところでございます。来週からやっと機器の導入を進めるところで、今後、実際に導入する中で町内の眼科医さんにも協力はいただきながら進めていくんですが、その状況も見ながら、視力の検査について、4月、5月、間に合わなかった方については、年度内のほうの実施という形で進めていければと考えております。

しかしながら、前年度分に終わった分については、検査の中で治療が必要とかそういった不安な方について、既に医療機関にもつながっている方もいらっしゃるので、その部分については現在考えておりませんが、今後、進めていく中で不安を抱えている方がいらっしゃった場合については、丁寧に相談に応じていきたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） このような機材が町に導入されたということで、不安な方は、希望者の方は検査できますというような体制を整えてもらえる一番いいと思っているところですけども、何とか対応していただきたいと思います。

次に、②番目の個別歯科検診、虫歯チェック検査のほうなんですけれども、この歯科検診につきましては、今、テレビのほうでも国民皆歯科検診と話題になっておりまして、大事な部分であると思っております。

虫歯予測テストでございますが、今後研究するというものでありましたが、先ほど町長の答

弁で、令和元年と令和2年度は利府町14%という形で大分よくなっている、改善傾向にあると言っていましたけれども、実際のところ、全国の3歳児の虫歯の割合というのは、令和2年度の部分では11.1%ということで、大分利府町はまだ高いところにあるということは認識していただきたいと思います。

岡山県の里庄町というところがあるんですが、そこは1歳児、1歳6か月児、2歳児、2歳6か月児、3歳児、4歳児、それぞれの健診で虫歯予測テストを実施しているんです。それで、平成26年には21.4%、利府町の令和元年ぐらいの数字があったんですけども、それが令和2年度には10%以下に、あと10%ぐらいですね、その辺で推移しているということで、数字にしっかりと表れているところでもあります。大変有効な手段であると思っております。この辺、検討していただけないものなのかお伺いたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えします。

先ほど、町長の答弁にも申し上げましたが、今、歯科指導の磨き方とかそういった部分については、集団で実施していたものを個別で一人一人丁寧に指導をしているところです。

議員御提案の予測テストにつきましては、今後、実際の導入自治体とかも参考にしながら、利府町にとってどういう形に進めていけるかというところは引き続き参考にしながら研究していきたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） 2歳6か月児に個別指導をスタートしたということは、進んでいるのかなと思っているところではありますが、私、この虫歯予防につきまして、平成30年3月の一般質問でも質問しておりまして、そのときには、フッ素塗布について提案させていただきました。これはしっかりと虫歯の抑制効果が得られるということで厚生労働省からも言われているところではありますが、当時は検討するということがあったんですが、その当時のまま、今はもう2歳6か月健診のときにやるだけになっているところで、検討状況どうだったのか、今後のことも含めてお伺いたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えします。

虫歯予防におけるフッ化物の塗布は、歯磨きや食生活の見直しと同様に大切であるなど我々も考えております。

また、フッ化物の塗布は、年に数回実施することによってその有効性があるということも、町といたしましても、それについて認識しております。この部分につきましては、希望される方、そういう方につきましては、有料ではありますが、2歳6か月健診時に希望者には今実施しているというところです。その他の部分につきましては、引き続き検討していければと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） このフッ化塗布についても、全ての健診でしている自治体もあります。そういう面では、どちらかがいいのか、どちらもいいのかは、ちょっと研究していただきたいと思うんですけども、しっかりと数値目標を掲げて、やはり国のほうでは令和4年度には虫歯のない子供を90%にしようと掲げているところでありまして、まだ届いていないところがあります。やはり何らかの対応が必要であると考えておりますので、検討していただきたいと思います。

次に、（2）番目の子育てに優しいトイレの整備と授乳室の設置事業というところで、昨年度、授乳室の需要アンケートというものを県が行いました。そのアンケートの中で、外出先に授乳室がなくて困ったことがあるという回答が7割近くもあったということで、県では、今年度の予算にしっかりと県内産木材を使用した工事不要で設置できる置き型の授乳室を造りまして、普及設置、事業者も含めてですけど、取り組むとしておりまして、先ほど出生率の話もありましたけれども、全国でワースト2位というところで、県のほうもこういう部分を推進していくということでありました。

町としては、赤ちゃんのベッド、トイレの中でおむつ替えできるベッドは、ほぼ全て大体は設置できているということですが、授乳室がまだというところは理解していると思います。今後、設置していきたいと思っている施設があるのか、推進するという部分、子ども・子育て計画には推進するとなっているところですので、考えをお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 答弁願います。企画部長。

○企画部長（鎌田功紀君） お答えいたします。

町内の各公共施設で、まだ授乳室を完備できていない施設があります。今、御提案もありましたみやぎ・どこでも授乳室プロジェクトというような計画もあるようでございます。そういったできるだけ安価で設置できるというようなスタイルのものもあるようでございますので、その辺、今不足している施設については、こういった施設の授乳室の導入も含めて検討を進め

てまいりたいと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） 具体的な場所として私が一番感じる部分があるんですが、まずは先ほどもいろいろ答弁ありました駅について、今ないところであります。ちょっとスペース的に難しいかなとそこは思うのであれなんですけれども、また、あと体育館、今工事中ですので、もし体育館の工事の中に組み込められないか、提案させていただきたいと思います。

また、先ほどお話がありました中央公園野球場、先ほどリトルリーグの聖地という話もありまして、リトルリーグの聖地ということは、お母さんたちも集まってきて、赤ちゃんを連れてくるお母さんももしかしたらいたのではないかなと思っております。そういう面では、しっかりとそこにも授乳室の設置をしていただきたいと思っておりますけれども、町の考えをお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） 鈴木晴子議員の再質問にお答えいたします。

まず、今、お名前が挙がりました体育館とそれから野球場のほうですけれども、鈴木議員御指摘のとおり、授乳室設置というのは大変公共施設にとっては大事な視点かなと思いますので、先ほどの答弁のとおり、関係部署と相談しながら前向きに検討してまいりたいと思います。

また、体育館の工事と一緒にというお話でしたけれども、今回の工事はあくまで震災の復旧の工事でございますので、改修工事となっておりますので、そのところは御理解いただければと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） 工事と一緒に進めていただくと一番うれしかったんですけれども、何かスペースを準備するだけでもいいのかなと思いますので、子育て、お母さんに優しい設置をお願いしたいと思います。

それで、この赤ちゃんのトイレであったり授乳室なんですけれども、塩竈市では、赤ちゃんと一緒に安心して外出できる環境整備として、授乳室やおむつ交換などに利用できる赤ちゃんの駅の設置を推進しているところであります。また、多賀城市も同様に、赤ちゃんほっとステーションとして推進しております。どちらも設置協力を民間まで募りまして、ステッカーを作成するなどして推進しているところであります。また、その設置箇所をホームページにも掲載しているということで、やっぱり新しい子育ての町にしていきたいという町長の答弁、昨日も

ありまして、この事業はとても大事なものだと思っております。町として取り組んでみてはと思いますが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えします。

本町も子育てに優しい町ということですので、本当にこういうことは大切かなと我々は考えております。おむつの交換場所、授乳場所、調理用温水提供施設など、そういったところをやはり町だけではなくて、関係の隣接するいろいろな商店街とかそういったところでも協力いただけないかということも含めて、民間企業とも協議を進めながら、我々もそういったことを紹介できるように体制整備について検討していきたいと考えております。前向きに検討していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） 今、子育て支援ガイドブックにもこの部分は記載がないようでしたので、ぜひ、子育てガイドブックのほうにも記載していただきたいと思います。

（2）の多胎児支援に行きたいと思っております。

多胎児の育児の支援になります。厚生労働省では、多胎妊産婦への負担や孤立感が大きいというところで負担軽減をしていきたいということで、産前・産後サポート事業の中に、多胎妊産婦支援のメニューを令和2年度に創設しております。

町としても、今年度より産後ケアのほうでファミサポの利用料の助成が実施されているところであります。多胎児の育児の支援としては、この辺をまたプラスして拡充して補助していただきたいとも考えますが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えします。

町としましては、今年度は多胎児、お子様を持つ親御さんたち全てのやはり支援につなげなきゃいけないかなというところから、ファミリーサポートの部分の利用券ということで4月から配付をしているところです。議員御提案の部分につきましては、次の段階においてどういう形でできるかという形で検討を進めていきたいと思っております。

なお、クーポンのほうをお渡ししましたが、今1組、ファミリーサポートを使うというところで調整が始まっているところでございます。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） 多胎児の育児でございますが、今、多胎児のつどいもやっていて、本当それはすばらしい試みだなと、取組だなと思っております。やっぱり皆さんの大変さを分かっていく、支援する側も理解していくという部分が大事だと思っております。

そのような面では、この職員側、受ける側の皆さんの多胎児育児に対しての研修が大事だと思っています。また、ファミサポの協力会員の皆さんもそのような研修が必要ではないかと思っております。国のほうでもこのような研修に補助を出しているところでもありますので、町としてもこのような研修を進めていってはどうかと思っておりますが、お伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えいたします。

今まではなかなかコロナ禍というところで皆さんが集まって研修するということはできなかったんですが、これからはコロナも大分収束してくるというところもありますので、そういった様々な部分の支援ができるように研修の中に盛り込んで対応していきたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） もう一つ寄り添う手段として、ピアサポートがあります。ピアサポートというのは経験者という部分なんですけれども、双子ちゃん、多胎児の育児を経験したお母さん、そういう方が訪問をして寄り添っている、そういう体制を整えている自治体があります。このような事業全て、今、私が申し上げました研修についても、ファミサポの利用料であったりピアサポートであったり、国の補助、先ほど言いましたメニューの中に組み込まれているものでありまして、2分の1なんですけれども、このような面から、やはり国の補助があるという部分で、ピアサポートの部分も含めて、再度、町の考えをお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えします。

今現在、多胎児のつどいということで、やはり子育てのそういった経験がある方と一緒に交流しながら、支援の輪というか交流の輪を広げていっているところです。これを継続的に実施しながら、そういったところのピアサポートとか実施できるようにつなげていければと考えております。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） 令和2年6月の定例会で、遠藤紀子議員も多胎児育児について質問しておりまして、そのときにはタクシー補助とか一時預かりについて提案をしているところでありまして、私も全く同じ意見であります。そのときの答弁は検討していきたいという話でありました。検討状況をお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えします。

今回、ファミリーサポートの部分についての拡充だったり出産祝いの部分についての拡充だったり産後ケアの拡充の段階で、そういったタクシー補助、ガソリン補助というのを併せて検討してきたところですが、まず今年にできるところはファミリーサポートということで、そちらのほうを実施させていただいたという経緯になっております。

今後、引き続き町の環境状況も含めながら、そういった部分についてこういった支援がいいかというのは、引き続き継続的に検討していきたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） それでは、大きな2点目の魅力ある公園づくりの推進について伺います。

今まで復興にしっかりと力を入れてきたので、ちょっと公園のほうはなかなか思うように進まなかったという答弁でありましたが、公園建築してから25年以上のものが大分増えてきておりまして、これからが力の入れどきなのかなとも思っております。本当にどのように更新していくのか、どのように魅力ある公園にしていくのかというのが大事な時期なのかなと思っております。

ちょっと細かいこととなりますけれども、日常的な維持管理に関する基本方針というものがあります、計画の中に。前回というか今の計画と次期計画として内容に変わりはあるのか、お伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 都市開発部長。

○都市開発部長（近江信治君） お答えいたします。

公園の施設の長寿命化計画は、国土交通省より示された公園施設長寿命化策定支援に基づき計画を作成するものである今後国も示す指針等に基づき、公園施設の健全度調査を実施し、修繕、改築の時期や方法について検討していく方針で考えております。

以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） 先ほども申し上げましたとおり、町内の公園は25年以上設置から経過しているものが7割以上となっているんです。今の計画では、遊具のほう年1回の定期点検となっております。この25年以上経過したものについては、年2回の定期点検としたらどうでしょうかと思うんですけれども、そのようにしている自治体もありますし、国の指針でも年1回以上と示しているところでありまして、1回にしかないと言っているわけではないところがあります。やはり25年以上経過という部分は心配な、安心・安全という部分では、やはり定期点検というのは職員ではなく専門の業者の方がしていただくという部分で、やはり大事な視点かなと思っております。町の考えをお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 都市開発部長。

○都市開発部長（近江信治君） お答えいたします。

現在は、上半期に遊具点検を行って、下半期にその修繕を行っており、年に1回のサイクルとなっております。したがって、現在の公園の管理件数から鑑みますと、年に何回かの点検を行うのは難しいものと考えてございます。

以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） 全部をするのは難しいのかなと思うんですが、健全度調査判定結果を基に、やはり心配なところは専門ではなく職員の皆さんも力を入れて回数多く見ていただきたいなと思います。

それから、計画の中に予防保全管理であったり事後保全管理の方針を示していくことになると思いますけれども、こちらも遊具についてなんですけれども、管理水準の健全度A、B、C、Dとあるんですけれども、予防保全をやっていく場合、Bとするふうに設置して要望保全を行っている自治体があります。安心・安全という部分から考えるとこの視点は大事なのではないかと思います。次期計画ではどのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 都市開発部長。

○都市開発部長（近江信治君） 基本的には、予防保全管理計画としておりますが、引き続き遊具点検等により利用状況等を確認する事後保全型管理も併用して行っていく考えでございます。

以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） 事後保全とあると、壊れたときとなると思うんです。やはり、それだと安心・安全という部分では、やっぱりこの自治体さんでBと設定したというのは、安心・安全という部分で考えだっただんじゃないかなと思います。このような視点もとても大事なところであると思いますので、しっかりと検討していただきたいと思います。

もう一点、維持管理コスト削減という部分もあると思います。そういう部分では、公園灯のLED化をしっかりと示していつている自治体もありました。やはり大分経費が抑えられるのではないかなと思っております。このような方針も明確にしていったらいかがでしょうか。お伺いたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 都市開発部長。

○都市開発部長（近江信治君） お答えいたします。

昨年度、道路照明灯や防犯灯LED化を行い、道路照明灯の1か月の電気料の請求があり、その請求額を見ると約55%の経費の削減が確認されました。

しかしながら、公園灯は道路照明灯や防犯灯と比較して数が少ないために、今後、その費用対効果を検証して公園灯のLED化について検討を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） また、トイレのほうの設置についても考えていかなければいけないんじゃないかなと思っています。町内の街区公園は、小さい公園は、まず21か所トイレがあります。ちょっと数え間違いがあるかもしれませんが、大体21か所あります。この街区公園について、管理が大変という部分で廃止を進めている自治体もあります。町内会の皆さんとの話合いも必要だと思いますけれども、トイレの設置が多い地域と全くない地域と、利府町はちょっとバランスが悪いところがあります。また、多いところの考え方、全くないところへ設置をする、そういうトイレの設置の考え方についても検討が必要なのではないかと思います、町の考えをお伺いたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 都市開発部長。

○都市開発部長（近江信治君） お答えいたします。

町内には74か所の都市公園がございます。そのうち、31か所にトイレが設置されてございます。議員御指摘のとおり1,000平米以下の公園のトイレは撤去するという方針を打ち出している

自治体もございますが、公園や児童遊園は災害時の避難場所に指定されている箇所が多いことから撤去は難しいものと思われまますので、更新時期に利用状況や町内会の意見を聞きながら、存続について検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） あるところは存続というのは分かるんですけども、ないところの設置という部分も検討していただきたいと思いますが、もう一度お伺いします。

○議長（吉岡伸二郎君） 都市開発部長。

○都市開発部長（近江信治君） ないところというところでございますが、今後、町内会さんとか防犯の関係で必要な場所があるのならば、調査研究しながら設置の方向で考えていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） （2）番目の公園サポーター制度についてでございますけれども、町から補助金しっかり町内会に出ているので大丈夫というようなあれではないでしょうけれども、それでも、かなり町内会さん、本当に大変な思いで管理をしているところは私も見ていてすごく思いまして、朝の清掃だけではやはり間に合わず、大分ボランティアの皆さん、また役員の皆さんに御苦労いただきながらやっている現状があります。一部の人だけではなく、多くの方に関わっていただいてみんなできれいにしていこうという、また、いろいろな自治体では自主管理花壇制度とか、またガーデナー制度とか、この部分にお花植えていいですよとかという形にしているところもあるようなんです。そのような仕組みづくり、答弁のほうにも町内会と協議しながらとありました。何とか仕組みづくりをして、皆さんで楽しく管理できる体制を整えていっていただきたいと思えます。お伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 都市開発部長。

○都市開発部長（近江信治君） 公園の除草等につきましては、先ほど町長の答弁にもありましたように、公園の面積及びトイレの設置箇所数を基に算出して交付金をお支払いしまして、町内会に管理を依頼しております。実際に、葉山地区のならの杜緑地にはバラ園やブルーベリー畑など、ガーデナー制度に近い取組を実施しているところがございます。この取組やほかの市町村の事例を参考に、今後、検討してまいりたいと考えてございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） ぜひ、お願いします。

（3）番目のこれからの公園の在り方について、ぜひ町長にお伺いしたいと思っているところなんですけれども、公園機能の再配置を考えていかなければいけないときなのかなと思っております。地域の皆さん、公園機能の充実とか地域ニーズとのずれという部分も感じていらっしゃる皆さんがいるのではないかなと思います。また、私のところに届く声では、ボール遊びのできる公園がないであったりだとか、スケボーのできる公園が欲しいであったりだとか、これからの未来に向けてインクルーシブ遊具であったり、以前、提案していただきました健康遊具の設置、どこにどういうふうな公園にしていくかという、また、どれだけ魅力のある公園にしていくのかという町としての考えがやはり大事なかなと思っています。今までの公園をそのままただ修繕していただくだけではなく、これからの町に向かって、住んでよかった、住み続けたい町利府町、家の近くに素敵な公園があると、やはり心も豊かになっていくのかなと思っております。そのような面では、町長として今後、どういうふうな公園の在り方にしていってきたいかなと考えているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 町長、答弁しますか。町長。

○町長（熊谷 大君） 鈴木晴子議員の再質問にお答えします。

ちょっと私、今、鈴木議員の御質問というか意見を聞いていて、ある程度大きな公園をイメージされているのか、それとも住宅地、私、住宅地とかにある公園というと大分小さい、どう活用しようかなというような公園も非常に多くあると思うんです。

今回、コロナの交付金でもっと公園を、これから春、夏本番のある際に、我慢している子供たちが外遊びできるようにということで、公園の遊具の修繕ということでかなりお金を、予算というかそちらに回させていただいたんですけれども、もう本当におっしゃるとおりで、そういう小さい公園から、例えば、今、公園PFIというのがすごく流行をしつつあるので、公園PFIがもしかして利府町でできるところ、それぐらい大きいところはどこがあるかなとか、いろいろ考えるんですけれども、加瀬沼公園は県の持ち物だし、むしろ、私たちは多賀城と利府町にまたがっていますので、この1市1町で県に公園PFIをやってくれよと要望を出すとか、いろいろなこともそういうふうにはできるかなと思うんです。

ただ、ある程度、ちょっとここは鈴木議員とのイメージをどういうふうに共有していくかということになると思うんですけれども、ちょっとなかなかどういうところを鈴木議員が想定を

されているのかということで、ちょっとすみません、まだ見えないところがあるので、私たちは今、部長が答弁いたしましたように、やれることはやっている、また取り組もうとしているというところがございますので、いろいろ御提案いただければ真摯に向き合っていきたいと思っております。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） 全ての公園全部を新しくしろと言っているわけではなく、小さな公園は特にあると思うんですけども、そういうところに本当に使われているのかどうかという遊具が多分設置されていると思うんです。やはりそういう部分では、今後はその遊具を撤去して、撤去するかどうかというのは住民の皆さんの御意見が大事だと思うんですけども、地域の皆さんのニーズに合った公園にしていただきたいというのが一番の私の思いであります。

そういう面では、今、申し上げましたように、遊具をこのまま設置続けるのか、このような形の遊具でいいのかとかというものを地域の皆さんと共に造り上げていかなければいけないと思っております。やはり地域の皆さんの声をいただいて、ぜひワークショップをしていただいて、声を聞いていただいて、今後の公園の在り方を皆さんで検討していただきたいと思っております。

この住民とのワークショップについて、じゃあ町長にお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 鈴木晴子議員の再質問にお答えします。

何となく、だんだん距離が縮まってきたような気がいたします。おっしゃるとおりだなと思っております。

地域の住民の皆様のニーズ、そして要望に合った公園を造っていくというのは本当にそのとおりだなと思っております。今、お話を聞いて、ちょっと隣の七ヶ浜さんの試みで、広場なんですけれども、都市公園にしない準公園みたいな扱いにした緑地があると。そこは町としては公園とか何にしようかということのを迷いながら準公園という扱いの広場をしているんですけども、それがもう大変好評で、休日ともなると皆さん簡易のテントを持ち込んで子供たちを外遊びさせているということを、何か寺澤町長さんからお聞きしたことがあるんです。これは非常にこれからの公園の在り方として非常に、正しいと言うとおかしいけれども、正しい方向性なんじゃないかなと思うんです。

いわゆる、鈴木議員がおっしゃられたように、何もなくてもいい。ただ、そこでここは行っ

ちゃ駄目と、ここは何々しちゃ駄目とか、そういう禁止事項ばかりをやるんじゃないじゃなくて、もう住民の皆さんがルールを決めて、そこで運営と言うとおかしいですけども、かなりの自治ができるような形にした公園というのは、これから求められているんじゃないかなと思っておりますし、そのワークショップを開催したらワークショップに参加したいという地域の方がいらっしやれば、ぜひ積極的に取り組んでいけたらなと思います。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） ぜひ、積極的に取り組んでいただきたいと思います。

また、公園の部分では、防災機能を充実した公園であったり、やはり地域ごとにこのような防災という部分での視点も公園の充実は大事なかなと思っております。しっかりその辺の部分も考えていただきたいと思います。

最後に、（3）の自治会のデジタル化についてお伺いいたします。

利府町のデジタル・トランスフォーメーションの推進計画の中で、推進の現状と課題の中で自治体DXの取組と併せて取り組むべき事項としまして、地域社会のデジタル化とデジタルデバイス対策を掲げているところでありまして、全くこの部分が自治会のほうになってくるのかなと思っております。

昨年度、国では、自治会との運営における課題、地域福祉や防災への対応、加入率低下、担い手不足など、様々な地域社会において変化するニーズに的確に対応できるようにするための方策としまして、地域活動のデジタル化に着目しまして、地域コミュニティーに関する研究会を6回開催しております。本年4月に報告書を取りまとめております。その研究会では、市町村にアンケート調査を行ったようであります。

（1）のデジタル機器の購入であったり電子回覧板のほうなんですけれども、研究会においてのそのアンケート調査の結果から、やっぱり役員の高齢化への対応という点ではどの市町村でも同じ課題ということで、特に機器の調達や通信環境の整備、またハードの面のサポートは、高齢者が役員になることの多い自治会におきましては、本当に有効に働いているということが分かったということでありました。

全くそのとおりでと思うんですけども、この点に関して、その報告書の中に、国においてもこれに対しては対応していますと書いてあるんです。地域デジタル社会推進費であったりとか、また今日の新聞に載りましたけれども、コロナの臨時交付金、今後またあるということ

でその活用だったり、デジタル田園都市構想など、地域社会のデジタル化へ大分メニューを用意しているところで、この自治会のデジタル化に使えると思っております。このようなメニューをしっかりと活用して推進していただきたいと思っています。

推進していく中で、やはり全体をすぐに推進するのは難しいと思っています。募集であるのか声かけなのか、その辺、選定していただいて先行的に進める自治会を検討したらいかがかなと思っておりますが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 町民生活部長。

○町民生活部長（名取仁志君） お答えいたします。

その自治会のデジタル化については、昨日、高久議員さんから質問の中にもあったように、役員の高齢化だったり役員の成り手不足だったり、そういった部分も含めていろいろな部分があると思います。先進自治体のほうでは、地方創生臨時交付金を使ったり、あるいは町単独での補助金を使ってやっている自治体があるということも、重々調べて確認はしております。

現在の状況ですけれども、高久議員さんにもまずお答えしたように、まずは、今、自治会にとってすごく文書の量が多くて負担だということなので、そちらを進めながら、デジタル化はいずれやらなくてはいけないという部分は町でも重々承知していますので、今回、利府町でやっているデジタル・トランスフォーメーション計画に合わせながら、そういった部分も検討を進めていきたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） いずれやらなければいけないというところで、いずれがいつになるのかというところだと思うんですけれども、早々にまた臨時交付金が来ると思います。その臨時交付金の中でぜひ検討していただけたらと、やりたいと思っている自治会長さんも中にはいらっしゃると思いますので、ぜひお声がけしていただきたいと思います、仕組みづくりしていただきたいと思いますと思います。

（2）番目のデジタル化の推進についての人的支援ということで、今回、デジタルデバインド対策ということで、これから高齢者を中心に講習会をしていくということでありましたけれども、先ほどのアンケート結果から、まずは自治会役員の皆さんのデジタル推進能力の向上に努めていかなければいけないという結果も出たそうでありました。また、先進自治体では自治会長のデジタルスキル養成研修会というものもやっているそうでありました。その講習会をどのような形で持つのかはあると思うんですけれども、その辺も視野に入れながら、町の今やって

いる講習会とこの部分をしっかりとタイアップしていただいて推進していただきたいと思います
と思いますが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 総務部長。

○総務部長（後藤 仁君） お答えいたします。

今年度予定しているデジタルデバインドでございますけれども、こちらのスマートフォンを基本に現在のところ考えております。

あと狙いといたしましては、デジタル推進員の養成というのがあります。これはまさに議員おっしゃるように、自治会の役員さんとかあとは高齢者施設の職員さん、そういった方たちがこのデジタルのサポート役というのを担っていただけるような研修講習会というのも予定している状況でございます。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） そうしましたら、やはりそのような面ではそういう研修を行っていくということで、自治会長の皆さん、また町内会の皆さんにそのような御案内を指定していただきたいと思います。

金沢市、島田市というところでは、町内会のデジタル化が進んでいるようなんですが、その背景には、情報通信業者と市と3者協定を結んでいるということでありました。そのような視点も今後検討していただきたいと思いますと思いますが、最後にお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 総務部長。

○総務部長（後藤 仁君） お答えいたします。

今回のデバインド対策も含めて、実は事業者との協定を結んで実施させていただいております。総務省の補助のほうは、そういった事業者のほうに補助採択されまして、その事業者と町が連携して実施するというのでございますので、引き続き、今年度に限らず次年度以降もこういった協定を利用して、事業を活用してデジタルデバインド対策に努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 以上で、3番 鈴木晴子君の一般質問を終わります。

ここで昼食のため休憩とします。

再開は13時0分とします。

午後0時10分 休 憩

午後0時55分 再開

○議長（吉岡伸二郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8番 伊勢英昭君の一般質問の発言を許します。伊勢英昭君。

○8番（伊勢英昭君） では、8番、利府町議会会派21世紀クラブ、伊勢英昭でございます。

今回は質問事項、大きく3点について通告しております。当局の真摯かつ丁寧な答弁をお願いいたします。

では、早速、通告書を読み上げます。

質問事項の1、指定管理者制度について。

コロナ禍で入場制限をしている中、リフノスは今年1月に10万人の来館者を達成しました。計画よりもかなり早期の達成であります。このことは、指定管理者並びに町職員担当者の尽力のたまものと理解しており、官民の協働がうまく作用している結果であると思います。

一方で、大河原町のスポーツ施設では、非営利組織の指定管理者による不祥事が問題となっております。本町の指定管理者は営利団体なので同一視することはできませんが、この制度における検証は重要と考えられます。

指定管理者制度においては、年度終了後の事業報告書の提出先は地方公共団体と第三者機関となっており、議会へは指定・協定締結の承認まで行われているが、以下、町の考えをお伺いいたします。

（1）指定管理料が予算に占める割合が大きくなっておりませんが、財政面における検証や事業精査等はどうに行っているのでしょうか。

（2）管理運営の有効性、会計経理の合规性、担当部門の指導監督の状況が判断されます。その事業評価等について、町ではどのように把握し施策につなげているのか、お聞きいたします。

質問事項の2番目、内部統制制度について。

今年4月、山口県阿武町で、新型コロナウイルス対策の臨時特別給付金4,630万円が誤って1人の町民に振り込まれました。返還を拒否した当事者は、逮捕され実名報道となり、誤送金した町側は、町長はじめ幹部職員7名が減給などの処分となりました。誤送金の原因は、送金手段が2つあったことと新人職員に送金を任せたとされており、地方自治体にとっては、コロナ禍によってにわかに忙しく、国から指示される法定受託事務の煩雑さと迅速さに振

り回され、隙を突かれた格好となりました。

このような例から、基礎自治体にこそコンプライアンス（合規性）とリスクマネジメント（危機管理と回避・低減）が必要と思われます。既に、総務省は平成31年に地方公共団体における内部統制制度の導入についての実施ガイドラインを各自治体に通知しております。この制度は、地方公共団体には組織としてあらかじめリスクがあることを前提として、法令等を遵守しつつ適正に業務を執行することを趣旨としております。

（１）３年前の通知で、都道府県及び政令指定都市は義務制度化されましたが、市区町村については努力義務でありました。本町においてはどのような方針であるのか、お聞きいたします。

（２）この制度には４つの目的と６つの基本的要素が内包され、内部統制対象事務を決定するものであります。この制度について、町長の考えをお伺いいたします。

質問事項の３、神谷沢の土地開発と今後の環境整備。

神谷沢の土地開発が順調に進行し、一部で分譲が始まっております。五、六年後には356世帯、計画人口1,099人の新しいまちが出来上がります。これにより、現在の人口統計と単純に合算しますと、神谷沢地区は2,098世帯、人口5,445人の大所帯になります。

人口が増えることでのスケールメリットがある代わりに、デメリットも考慮に入れなければなりません。そこで、町の考えをお伺いいたします。

（１）今でも朝夕の交通渋滞は激しいものがあります。さらに人口が増えれば、なおさらのことです。解決策をどのように考えているのか、お聞きいたします。

（２）人口増加に伴い、西部地区における公共施設の整備も必要であるかと思えます。認可保育園や地域包括センターの新設、また利府第二小学校の建て替えについて、計画を早めるべきかと思えます。町ではどのように考えているのか、お聞きいたします。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） ただいまの質問について、当局、答弁願います。

１、指定管理者制度について、２、内部統制制度について、３、神谷沢の土地開発と今後の環境整備の（１）までは町長、（２）は町長及び教育長。

初めに、町長。町長。

○町長（熊谷 大君） ８番 伊勢英昭議員の御質問にお答えいたします。

初めに、第１点目の指定管理者制度についてでございますが、（１）と（２）とは関連があ

りますので一括してお答え申し上げます。

指定管理者制度は、民間事業者が有する豊富な知識や経験を最大限活用し、多様化する町民ニーズにより効果的に対応するとともに、行政と民間との協働により限られた財源をより効率的に活用しながら、質の高い行政サービスの提供を図ることを目的としております。

平成15年9月の地方自治法改正以降、全国的に導入され、本町では、コミュニティセンター、児童館、青葉台デイサービスセンター、浜田・須賀漁港、リフノスにおいて既に実施しており、今年度からは中央公園や総合体育館などの体育施設に導入しております。

議員御質問の財政面の検証や事業精査につきましては、町直営による管理運営と比較して継続的な経費削減が見込まれるとともに、利用者のライフスタイルに合わせた多様な事業の提供が期待できるという観点から、有識者や利用団体の代表で組織する選定委員会におきまして、幅広い視点で公平かつ公正な審査の上、答申していただいているものと考えております。

また、指定管理の期間中におきましては、協定に基づき、毎年度提出される管理運営業務の実施状況や運営経費の収支状況などを検査し、業務改善やサービス向上のモニタリング評価を実施するとともに、町と指定管理者において定期的な意見交換を行うなど、適正な管理運営が実施されていることを確認しているところであります。

特にリフノスにつきましては、昨年7月の開館から間もなく1年を迎えるところでございますが、町と指定管理者が連携を図りながら様々な事業を展開しており、地震や新型コロナウイルス感染症の影響の中でも多くの方々に御利用いただき、来館する皆様から大変好評をいただいているところでございます。

今後も指定管理者による適正な管理運営が行われるよう、モニタリング評価を通じた業務改善などの指導を実施し、各施設のさらなる充実を図ってまいります。

次に、第2点目の内部統制制度についてでございますが、（1）と（2）とは関連がありますので一括してお答え申し上げます。

まず、町の方針についてでございますが、本町におきましては、町民の皆様と協働した町政運営を推進し、効果的かつ効率的な行財政運営を実行し、町民満足度の向上に努めることを目的に、利府町行政品質向上マニュアルを制定しております。

このマニュアルでは、町民視点の接遇、法令遵守の徹底、チームワークの向上、経営感覚の醸成、そして構造改革の推進の5つを基本方針としており、P D C Aサイクルを活用し、継続的な改善を行う行政サービスマネジメントシステムを運用しているところであります。

本町では、現在、このマネジメントシステムを内部統制の規定に代わるものとして運用しており、統制環境について、マネジメントシステムの組織として町長を責任者とする品質管理委員会を設置し、リスクの評価と対応については、不適合な行政サービスがあった場合、速やかに是正措置を取ることとし、また他の自治体の事例により予防措置を取ることとしているところであります。

今後につきましては、引き続き利府町行政品質向上マニュアルの運用を行うとともに、内部統制制度につきましても、今年の3月に策定した第6次利府町行政改革大綱にも位置づけていることから、整備について検討しているところでございます。

次に、第3点目の土地開発と今後の環境整備についてお答え申し上げます。

まず、（1）の人口増加に伴う交通渋滞の解決策についてでございますが、新たに神谷沢地区に整備する宅地造成の計画段階において、事前に宮城県警察本部の交通規制課と交通協議を行っており、既存道路の拡幅や開発区域内における右折レーンの設置など、現在の道路状況に影響を与えないように道路計画を行うことで、宮城県から開発事業の許可や土地区画整理事業の認可を受けているところでございます。

しかしながら、議員御指摘の神谷沢地区の交通渋滞につきましては、現在、県道8号仙台松島線、通称利府街道の交通状況に加え、新しい宅地開発の整備によりさらなる渋滞発生が懸念されており、今年の3月定例会において安田知己議員に答弁しておりますように、今後の対策といたしましては、国土交通省や宮城県などで組織する宮城県渋滞対策連絡協議会での情報共有を図るとともに、利府街道の通行車両の分散を目的とした（仮称）新中道線道路整備事業を行っているところであります。

また、利府町総合計画に掲げる良好な都市基盤づくりを推進するため、今年度から3か年計画で利府町道路整備計画策定に着手いたしまして、将来のまちづくりを見据えた道路網の整備と道路環境の維持による交通渋滞の緩和やアクセスの向上を図ってまいります。

最後に、（2）の西部地区における公共施設の整備についてでございますが、初めに、認可保育施設の整備につきましては、第2期利府町子ども・子育て支援事業計画において、子供の数や保護者の就労状況により保育所や地域型保育施設の整備を図るとともに、既存保育所における定員の見直し、私立幼稚園から認定こども園の移行などによる全体的な定員の拡大を行うことを定めており、この計画に沿って保育の受皿を確保する方策を進めてまいります。

今年度につきましては、青山すぎのこ保育園の認定こども園への移行や、地域型保育施設と

してイオンモール新利府南館内に設置されているイオンゆめみらい保育園利府の認可などを行っております。

西部地区においては、現在、認可保育所1か所、地域型保育施設2か所を設置し、安心・安全な保育の提供に努めておりますが、議員御指摘のとおり、今後、土地開発に伴う子育て世帯の増加が見込まれるほか、アパートなど賃貸住宅が多く住民の入れ替わりもあることから、今後も保育の需要が高まる地区であると判断しております。このことから、町といたしましても、今後、民間保育事業者から提案や相談があった場合には、認可保育園の新設なども視野に対応してまいります。

次に、地域包括支援センターの整備についてでございますが、現在、本町では町内の担当地域を2つに分け、それぞれ地域包括支援センターを設置し、様々な相談支援や介護予防事業などを実施しております。西部地区における地域包括支援センターの新設につきましては、今後の高齢者の推移や状況を見守りながら、必要に応じて検討してまいります。

○議長（吉岡伸二郎君） 次に、教育長。教育長。

○教育長（本明陽一君） 8番 伊勢英昭議員の御質問にお答えいたします。

第3点目の（2）利府第二小学校の建て替え計画についてでございますが、利府第二小学校は、昭和52年開校から45年が経過しており、議員御指摘のとおり老朽化が進んでおります。利府町学校施設等長寿命化計画では、令和13年度に教室棟及び特別教室棟の建て替えを予定しており、計画に沿った改修及び保全を行い長寿命化を図ることとしております。

しかしながら、神谷沢地区では大規模な団地開発が始まっており、小中学校に通う児童の増加が想定されることから、現在、利府第二小学校の一部仮設校舎での対応などについて検討を進めているところであります。今後、人口増加が見込まれるものの、段階的に増えていく想定ですので、町内の他の小学校の状況も踏まえ、学校の再編なども視野に入れながら教育環境の整備を進めていきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。伊勢英昭君。

○8番（伊勢英昭君） 今、まず再質問に入りますけれども、1番目の指定管理者制度でございます。

今、町長より指定管理者制度について説明ございましたけれども、私なりにまとめましたので説明いたします。

指定管理者制度は、一言で言えば、公共施設の管理運営を法人その他の団体に代行させることができる制度でございます。2000年、平成15年、地方自治法改正により、公の施設の管理において必要に応じて民間のノウハウを活用し、効果的、能率的な公の施設の管理を実現することとあります。公設民営の一環であります。指定管理の対象者は、株式会社をはじめとした営利企業、財団法人、NPO法人などの法人に包括的に代行させることができる制度でございます。

ただし、これらの法人によって私物化されるおそれがあるため、時期を区切って、毎年、年度末の事業報告書、四半期報告書、月次報告書の報告を義務づけ、実地調査も行えることになっておりますと。

ここで再質問いたしますけれども、本町においては、文化交流センターに限らず、従来の指定管理者並びに今年度からのスポーツ施設についても、確実に今申し上げましたもろもろの事業報告書の提出をすることになっているのか、お聞きいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 当局、答弁願います。総務部長。

○総務部長（後藤 仁君） お答えいたします。

事業報告書の提出については、伊勢議員おっしゃるように自治法に定められております。それを受けまして、利府町のほうでは条例のほうにおいて毎年度30日以内に提出するということが定めております。現在も、指定管理者のほう、各種団体のほうからそういった形で事業報告書のほうは提出されている状況でございます。

以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 伊勢英昭君。

○8番（伊勢英昭君） 分かりました。

じゃあ、そこでその内容のことについてですけれども、指定管理者制度の最大のメリットである管理経費の縮減です、お金を少なくすることができるのと、それから民間ノウハウを生かした住民サービス、こういうものの向上が図られているかということもその事業報告書で確認しているのか、それをお聞きいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 企画部長。

○企画部長（鎌田功紀君） 再質問にお答えいたします。

まず、各施設の関係費の削減についてでございますけれども、町といたしましては、おのこの施設の指定管理者への導入の検討を行う際に、町直営で行った場合と指定管理を導入した

場合との経費がどのくらい違うのかということをも十分比較しているということで、今後、継続的に経費節減が図られることが見込めることを確認した上で選定を行っております。したがって、各施設とも十分経費の節減が図られているものと認識しております。

また、住民サービスの向上に当たりましては、各施設とも多様な事業展開を行って利用者増も図られる事業者ということで、これも選定を行っております。御承知のとおり、例に挙げますと、リフノスははじめ体育施設、もう既に指定管理を行っているわけですがけれども、これまで直営ではできなかった様々な取組が民間のノウハウを生かして展開しているものと考えております。住民サービス向上にこれも十分つながっているものと認識しております。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 伊勢英昭君。

○8番（伊勢英昭君） 協定書にあるとおりに動いていただければいいんでしょうけれども、お互いのメリットがいい感じで動いてウィン・ウィンの形になっていただければいいんですけれども、通告書の中で大河原町の例を出しましたけれども、大河原町の場合の不正は、事前に出発点のない幹部2人の時間外手当、それから勝手な昇給ということでありました。町の監査が見抜けないのを、当の非営利組織の理事長が気づいたということです。昨日、おととい、新聞載っていましたが、この理事長に何か議員が新たになったと、交代したという話でありました。指定管理料の収支帳尻を合わせるために、その幹部2人は自らの取り分を不正に増やしたということであります。余剰金を安易に幹部の給与に上乗せしたのが本質のようでございます。

会計決算の結果、指定管理者が収益を上げた場合は、その収益を町側に寄附させることも、そして指定管理者が損益を計上しても、町がそれに対して補助金を給付することも、規則上でできないことになっております。協定書締結時に、事業程度に合わせた適切な積算額を提示することが重要であります。町の過大な要求で積算額をはるかに超えて運営せざるを得なくなれば、民間の団体ですから倒産を招くおそれもあるわけでございます。

本町の場合、今回指定管理者の業務委託料で、文化交流センターが2億3,100万円、それから体育館、温水プール、公園で合わせると1億円を超えております。指定管理の期間が5年間ということで、5年間は協定書どおり、数字、金額は動かないわけでございます。制度上、評価監査は、議会ではなく町側でという先ほどの判断であります。本町においても、議会は協定締結の承認までで、評価や監査には議会が直接携わることができないというところでございます。

ここで質問いたします。本町の場合、決算時に指定管理者の事業報告書を議会に提出することはあるのでしょうか、お聞きいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 総務部長。

○総務部長（後藤 仁君） お答えいたします。

決算時の報告ということでございましたが、町のほうでは現在、決算においては決算書、それから主要な施策に関する報告書において提案を御説明させていただいている状況でございます。また、指定管理に特化した報告書というのは今までは出していないという経緯がございます。

ただ、現在、ホームページのほうでございますけれども、事業者のモニタリング調査の結果というのは既に公表をしております。ただ、このモニタリング調査に当たっての事務報告書の添付はされておきませんので、今、議員のお話を聞いて、この事業報告書というのも併せてホームページ上で公表できればなとは考えております。もちろん議会からの提出要請があればこちらはどんどん公開していきますので、そのときはお申出いただければと思います。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 伊勢英昭君。

○8番（伊勢英昭君） 分かりました。じゃあ、事業報告書並びに評価をホームページにぜひ上げていただきたいと思います。

じゃあ、次、（2）について再質問してみます。

今年の3月の予算審査特別委員会の話です。私がちょっと利府の事業評価についてお聞きしたところ、その項目の答弁がありました。それは町側4つの項目で、そのとき答弁いただいたのは、指標達成度、それから事業の実施状況、それから利用者の満足度、それから経営状況、これがその事業評価に入るということで、5段階で評価するという話でありました。

いろいろ点検項目が何か少ないように感じましたので、宮城県のモニタリング評価に関する指針というのがありましたので、そちらのほうをちょっと確認させていただきました。そうすると、宮城県の場合、年度事業計画書、それから協定書、それから仕様書に基づいて適正に実施されているかという視点で評価しております。本町はそのような感覚で評価しているのかどうか、お聞きいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） 伊勢議員の再質問にお答えいたします。

文化交流センターの事業評価についてでございますが、宮城県と同様、協定書、仕様書、事業計画書に基づきまして適正に実施されているかを評価することとしております。

以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 伊勢英昭君。

○8番（伊勢英昭君） 管理運営評価についても、先ほど利府町4項目でございましたけれども、宮城県の場合は12項目で評価しております。事業実績に対して、指定管理者の自己評価と、自らが評価するんです、指定管理者が。それから、県の評価、県が新たに別々に評価するわけです。そして、4段階の基準を設けており、そして最後、最終的には総合評価をしていると、そういう形でペーパー作っているわけです。町民にも情報開示するという場合がありますから、先ほどホームページという話ありましたので、県の指針に合わせたほうが分かりやすいんじゃないかなと思いますけれども、その点いかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） では、お答えいたします。

3月の予算特別委員会のほうでは、目標達成度、それから事業の実施状況、利用者の満足度、4つ目として経営状況などの項目について5段階で評価するとお答えをいたしておりましたけれども、その4項目に加えまして、人員配置、危機管理、個人情報保護等の詳細につきましても確認いたしまして、管理業務の履行状況として評価することとしております。そのため、県が評価項目として示しております12項目とほぼ同様の内容で評価できるものと考えております。

県の指針に合わせたほうが分かりやすいのではないかという御質問につきましては、文化交流センターの評価における確認項目には、現金管理の状況や人材の地元活用の項目など、県の評価項目にはない項目も盛り込んでおります。そのため、現在定まっている基準でしっかりと評価確認を行ってまいりたいと考えておりますので、御理解願いたいと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 伊勢英昭君。

○8番（伊勢英昭君） その評価については、分かりました。

指定管理者制度について、私、うんと気になるのは、やはりお役所はどうしても減価償却という概念がないんです。それで、資産が年々目減りするという感覚をやはりお役所は持たないということで、後々の施設の補修とか改築に充てるお金というのは前もって準備しているということが、やっぱり行政では少ないと考えているんです。やはり末永く指定管理者を使って住

民サービスを充実させてもらうためには、やはりこういう単年度会計を採用しているということで、こういう弊害がひょっとして起こるかも分からない。

現に、制度開始以来、この制度を採用している自治体あるんですけども、今、どんどん増えているんですけども、十分な資金手当てができないで施設の管理運営を放棄したり断念したり、そういうような例が見受けられるようになっております。

本町においても、これから指定管理者制度をうまく利用していくわけですから、こういう持続可能な制度運用を望むと、施設があるんだけど使えないという状況じゃ大変なわけですから、そこのところは今後の見通しとして町長の所感をお伺いしたいと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 伊勢議員の再質問にお答えいたします。

町といたしましても、持続可能な制度運用できるように利府町の公共施設等総合管理計画を策定したり公共施設適正化方針等々を打ち出して、持続可能な公共施設の運営ということに取り組んでおります。

減価償却の概念がないという御指摘だったんですけども、やはり最近までの自治体運営というのは、もう伊勢議員おっしゃるとおりだったと思うんです。特に公共施設に対する考え方というのは、より安く、できれば無料でという考え方が多かったと思います。

私、よく例に出すんですけども、県民の森とみちのく湖畔公園の違いは何なんだろうかとこのことを言うんです。一方は、入場料を取るんです。一方は、無料なんです。一方は、毎シーズンごとに美しい花を咲かせて、管理も行き届いているんです。一方は、もうほぼ荒地になってきているという、これが入場料を管理にいかにか回しているかと、修繕費に回しているかということと、無料にしているかということの大きな差が10年後、20年後に出てきた結果なんじゃないかなと思っております。

本当にいろいろなことを考えて、長寿命化または持続可能なことをなるべく町民の皆様負担のないようにしていきたいと、取り組んでまいりたいと思っております。それが私の所感となります。

○議長（吉岡伸二郎君） 伊勢英昭君。

○8番（伊勢英昭君） 町長の言われることもやはり分かるような気がします。利府町の文化施設も、以前は減免が2割だったのが5割になっちゃったと。やはり町民の不満があるということとは確かですけども、やはり長く維持するためにはそういうことも必要かなと思っておりま

す。

以上です。

じゃあ、次に、大きな2番目の内部統制制度に入ります。

まず、本町において、行政サービスミスというのが発生、事故発生がかつて起きなかったかということでございます。

ある自治体では、次のような事務上のリスクを指摘しております。1つ目に、税金、水道料金の督促催告の未実施、督促するのを忘れちゃうということです。それから、必要な業務委託発注の失念。これも失念ですから、業務委託発注の失念。それから入札の積算額の誤り、それから不十分な公有財産の管理、それから過大な税の徴収、過小な支出、それから郵送時の誤封入、間違っって他人の物を封筒の中に入れるということです、そういう宛先違いなんですけれども、そういうものがあるということである自治体は指摘しております。

これらが一旦起きてしまうと、町でいえば、収入の減少、それから入札の不調、それから個人情報情報の漏えいというようなことに結びついて、結局は、終息するまでに時間の浪費、時間ロス、弁護士などの費用なんかの問題もあるし、それから関係者が処分されるというようなことになります。

そこで、先行自治体では、リスクの洗い出しを行い、そしてリスクを評価し、リスク管理シートというのをつくっております。現在のように業務が肥大化してまいりますと、それほどリスクが高まるわけでございますから、ある政令指定都市、札幌市ですけれども、札幌市では、リスクを洗い出したところ、リスクの総数が1,675個もあったということでございます。

似たようなことで、医療の現場でもそういうリスクがあるということで、医療の現場ではヒヤリハットというような言葉が言われております。人命に関わることでありますから、大変な医療ミスというのは大変なことですが、アメリカでは、死亡原因の3番目になっていると、このヒヤリハット、医療ミスです。1番目が、アメリカは心臓病だそうです。それから、2番目が、悪性腫瘍ですか、がんです。それから、3番目がこの医療ミスだそうです。

日本ではそういうわけではありませんけれども、とにかくヒヤリハットのときのように、お互いに情報公開し、それからその誤りを蓄積し共有するという行為が必要だと思います。そして、重大なミスを起こさないよう、やはり日頃から未然に防止する習慣を身につけておくことが大切かと思えます。

答弁書で、利府町の場合、利府町行政品質向上マニュアルとありますけれども、これは以前、

利府町でやっていた顧客満足を目指したISO9001品質マネジメントシステムのことでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 答弁願います。企画部長。

○企画部長（鎌田功紀君） お答えいたします。

おっしゃるとおり、以前実施しておりましたISO9001マネジメントシステムを継承したものでございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 伊勢英昭君。

○8番（伊勢英昭君） ちょっと目的がある程度違うような気がするんですけども、これは顧客満足を意識したものであって住民サービスですね、結局。対応に関するものであって、今、私が言っているのは、行政上のミスなんです。同じように、行政のミスのほうにもこれは対応したものなんでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 企画部長。

○企画部長（鎌田功紀君） お答え申し上げます。

以前行っておりました、取り組みましたISOを継承し、引き継いで独自のマニュアルをつくって今運用しているわけでございますけれども、もちろん、これは住民満足度の向上という部分も担っているということです。

また、リスク管理につきましては、本町や全国自治体のリスク事例を品質管理委員会において共有するほか、過ち、ミスを犯してしまったときには、行政品質管理のための是正措置の対応を行っておきまして、再発防止の方法を職員全員で共有するといったような再発防止をするための方策を共有しているというところで、予防措置も徹底しているところでございます。

しかしながら、議員御指摘のとおり、住民ニーズの多様化、それから業務の多様化に伴いまして、リスクがますます高まってきているということは認識しております。

こういうことから、今回、今年の3月に策定いたしました第6次行政改革大綱におきましても内部統制制度を位置づけておきまして、整備に当たってはリスク管理シートの作成も含めて、今後、検討してまいりたいと考えておりますので御理解いただきたいと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 伊勢英昭君。

○8番（伊勢英昭君） 今、私が言いたかったのは、このリスク管理シートの作成なんです。それをやっていくと、検討するということでしたので、今後、やはり重大なミスが起きないようにお願いしたいかなと思います。

じゃあ、（2）に移ります。

（2）については、ちょっと私、本が好きなので読んでいましたら、日本総研の蜂屋勝弘さんという人が地方公務員についてちょっとレポートを書いていたんです。これは働き方改革にも関係するようなレポートでございましたけれども、それは「地方公務員は足りているか 地方自治体の人手不足の現状把握と課題」というタイトルです。

これを読んでもらえば物すごく皆さんにも相当役に立つかなと思っておりますけれども、この方がその本の中で何と言っているかということ、将来を展望するに、今後、人手不足は拡大し、2045年までには大規模自治体では8割程度、それに対して小規模自治体では6から7割程度まで低下する。つまり、何が低下するかということ、地方公務員が減っちゃうということなんです。ということですから、2045年までには利府町みたいな小規模自治体では、今職員250人いるとすれば150人とか、そういう数に減っていくということなんです。

これは今の風潮、人口減少社会、それから少子高齢化の流れの中で、人口減が税収減になって、結局、人員の削減につながっていく。そういう構図でございますけれども、やはりこういう流れというのは、利府町もどうなるか分かりませんが、そういう状況になっていると。

公務員がいなくなったらどうなるかということ、やはりそれを補填するのは、今、前回やった指定管理者制度でほかの民間の力を借りる、または、考えられるのは指定管理者だけでなく会計年度任用職員の採用ですか、こういうこと、正職員はやはり減っていくということですから、そういうことになっていくと思います。そういうふうに人手不足がどんどん進んでいくということになるわけでございます。そういうことで、いろいろなミスもその中ではひょっとして多く発生するかもしれないということでもあります。

じゃあ、ここでの質問になります。行政上の事故発生は、話題を探しているマスコミの格好の材料になります。話題になった自治体は大きなマイナスのイメージになります。2030年目標人口3万8,800人、5万人と言っていますけれども、これはあくまでも夢ですよ。総合計画の中での2030年の目標は3万8,800人ですから、そういう目指している利府町としては、行政上の事故はやはり同じように許されないということで、また人口増を目指して頑張ろうという町長の御意見をお伺いしたいと思います。この内部統制制度について、よろしく願います。

○議長（吉岡伸二郎君） 総務部長。

○総務部長（後藤 仁君） お答えいたします。

内部統制制度の中で言われている財務に関する事務についてのリスク、これは例を総務省の

ほうで挙げているんですけども、こちらのほうを見ても、リスク管理されているのは、その多くはヒューマンエラーによるものだと認識しているところでございます。単純な引継ぎミスとか報告連絡のミスとか、そういったもので発生しているという状況がうかがわれるなど感じております。また、このエラーを解消するためには、総務省自身のほうで挙げているものとして、やはり責任の明確化と職員の育成というのが挙げられておりました。

そういった意味では、本町では昨年度から部制を導入して、そして係長制度を導入して、各職の責任と役割の明確化を図ったというのが1つでございます。また、先ほど企画部長のほうの話も出てきたように、第6次の行政改革大綱にはこれまでの職員の意識改革から一步進んで行動改革というのを掲げておりますので、こういった職員一人一人の改革意識というものをもって、さらに行政改革、それからリスク防止、こういったものに邁進していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 伊勢英昭君。

○8番（伊勢英昭君） 今、意識改革から行動改革という話ありました。ぜひ、本当に事故を起こさないように、行動も慎重にやっていただきたいと思っております。

では次に、3番目の神谷沢の土地開発と今後の環境整備のほうに移ります。

人口が増加するという事は、それは町はそれなりの準備をしなければならないということでございます。利府町、今までは微減という、人口微減またはちょっと減ったというような状況であったんですけども、今後、神谷沢が増えるということで、人口が増えるちょっと先駆けになるということだと思います。その先駆けとなる場所にお手本となるような対策が講じられなければ、人は寄ってこないと思っております。いいところですよというところで。

御存じのように、神谷沢地区というのは、高級感はありませんけれども、閑静な住宅街です。今や買物は便利で、病院通いも不都合はありません。仙台に行くのにも仙台駅に行くのにも、町民バスとJRが連携すれば30分以内で行けるということでございます。ただ、問題なのは、各種選挙の投票率を見ても、神谷沢の人たちは利府町民だという意識、帰属意識が何か薄いように感じております。

じゃあ、ここで先ほどからの質問をいたします。比較的便利な地区である神谷沢地区でも、よく指摘されるのが、朝の車のラッシュであります。県道岩切駅・花園線と県道8号線の交差点での信号による停車待機が長過ぎるという不満が町民からずっと上がっております。ここは

いろいろ対策を取っているみたいですが、本当にここでの解決策はあるのか、お聞きいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 都市開発部長。

○都市開発部長（近江信治君） 議員さんの御質問にお答えいたします。

神谷沢地区の県道8号線、通称利府街道の交差点の停車待機が長過ぎるとの問題であります。先ほど町長答弁にもありましたが、根本的に県道8号線、利府街道の朝夕の渋滞が原因であることは認識しております。

今後の対策といたしましては、国・県、市町村で組織する宮城県渋滞対策連絡協議会において、当該交差点の渋滞状況について情報提供し、問題解決に向け協議を進めるとともに、渋滞緩和対策の一つとして、信号機の待機時間の調整等の対応について塩釜警察署とも協議を進めていきたいと考えております。また、今年度から3か年で利府町道路整備計画策定に着手し、将来のまちづくりを見据えた道路網の整備による交通渋滞の緩和やアクセス向上を図ってまいりますので、御理解願います。

○議長（吉岡伸二郎君） 伊勢英昭君。

○8番（伊勢英昭君） それから、もう一つです。神谷沢団地周辺と利府二小周辺の町道です。

これ極端に狭いわけです。通学する児童生徒たちにとって、とても危険な状況であると、隣歩いているすぐそばを車が擦り抜けるという状況です。町道の拡幅の計画というのは、そういうものは全然ないのでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 都市開発部長。

○都市開発部長（近江信治君） お答えいたします。

神谷沢団地周辺と利府二小周辺の町道の拡幅計画でございますが、平成29年の6月定例会で安田議員に答弁したとおり、現状といたしましては、家屋が連担していて高低差もあることから、道路を拡幅することは大変難しいものと考えております。

したがって、今後も引き続き塩釜警察署と協議し、路面表示や注意喚起看板を設置するなどして通学路の安全確保に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 伊勢英昭君。

○8番（伊勢英昭君） では、（2）に移ります。

答弁書、結構いい答弁いただいたんですけども、（2）のほうは。ただ、このように神谷

沢地区に町の施設がないと。先ほど、私、町に対する帰属意識が神谷沢の人はちょっと薄いんじゃないかと思っています。これもやはり施設がないということかもしれません。町の施設がないということです。何がしか神谷沢にも公共施設が欲しいんですけども、その計画とか予定、ほかにあれば教えてください。

○議長（吉岡伸二郎君） 企画部長。

○企画部長（鎌田功紀君） 再質問にお答えいたします。

今後の神谷沢地区の開発に伴っての人口増で、それに係る公共施設の整備ということでございますけれども、今後、必要不可欠となる集会所ですとか公園緑地といった施設などは、県の開発許可基準に従いまして、あらかじめ開発エリア内に確保するように、町としても開発者のほうと協議をしているところでございます。

また、子育て世代で転入者が増えることも予想されますけれども、当然ながら、今後、学区のみならず保育所整備、そういったニーズというものも高まってくるものと推測をいたしているところでございます。

一方で、既存の神谷沢団地にお住まいの方々の行政ニーズというもの、これはまた世代層が違うために様々なニーズがあるものと考えてございます。

町といたしましても、その状況や課題も地域の皆さんがどういった施設を求めているのかを、何がしらということではなくて何を求めているのかということをしっかり把握しながら、今後、十分に検討を進めてまいりたいと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 伊勢英昭君。

○8番（伊勢英昭君） 分かりました。

最後になりましたけれども、利府二小の話ですけれども、先ほど答弁いただきました長寿命化計画に基づいて、令和13年目標です。これはやはり全体からの目標ですから従わないといけないかと思えます。人が増えたら一部仮設という形になるかと思えますけれども、そういうことで、人が段階的に増えるという段階で仮設ということで、納得せざるを得ないかなと思えます。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（吉岡伸二郎君） 以上で、8番 伊勢英昭君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。

再開は14時05分とします。

午後1時50分 休憩

午後2時01分 再開

○議長（吉岡伸二郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第3 報告第1号 繰越明許費繰越計算書について

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第3、報告第1号繰越明許費繰越計算書についてを議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

以上で、報告第1号繰越明許費繰越計算書についての報告を終わります。

日程第4 報告第2号 事故繰越し繰越計算書について

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第4、報告第2号事故繰越し繰越計算書についてを議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

以上で、報告第2号事故繰越し繰越計算書についての報告を終わります。

日程第5 報告第3号 下水道事業会計予算繰越計算書について

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第5、報告第3号下水道事業会計予算繰越計算書についてを議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

以上で、報告第3号下水道事業会計予算繰越計算書についての報告を終わります。

日程第6 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第6、承認第6号専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより承認第6号専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり承認されました。

日程第7 議案第33号 利府町町税条例等の一部を改正する条例

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第7、議案第33号利府町町税条例等の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第33号利府町町税条例等の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり承認されました。

日程第8 議案第34号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する
条例の一部を改正する条例

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第8、議案第34号特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第34号特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり承認されました。

日程第9 議案第35号 利府町地区計画区域内における建築物の制限に関する条例
の一部を改正する条例

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第9、議案第35号利府町地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第35号利府町地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり承認されました。

日程第10 議案第36号 利府町議会議員及び利府町長の選挙における選挙運動の
公費負担に関する条例の一部を改正する条例

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第10、議案第36号利府町議会議員及び利府町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第36号利府町議会議員及び利府町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり承認されました。

日程第11 議案第37号 令和4年度利府町一般会計補正予算

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第11、議案第37号令和4年度利府町一般会計補正予算を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑は歳入歳出一括で行いますが、分かりやすく簡潔に行ってください。

なお、質疑は1人2問から3問程度とし、それ以上の質疑がある場合には一巡した後にお願いをします。

また、質疑は重複しないよう関連質疑で対応するようにお願いをいたします。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。1番今野隆之君。

○1番（今野隆之君） 私からは2点お伺いします。

まず、1点目、13ページ、2款1項11目コロナ臨時交付金14節工事請負費、これ公園遊具交換、修繕工事ということですが、内ノ目南3号公園を選定した理由です。それと、都市公園・児童遊園の遊具修繕の内容、何か所なのか、何基なのか、それと遊具の内容です。

2点目、26ページ、10款2項1目学校管理費1節報酬、学校図書業務員の報酬が出ていますけれども、これ業務員は各学校、小学校に1名配置ということになっていると思うんですけども、この報酬については増員によるものなのか、それか処遇改善等、その辺のところよろしくをお願いします。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 当局、答弁願います。1点目、施設管理課長。

○都市開発部施設管理課長（戸枝潤也君） お答えいたします。

内ノ目南3号公園の場所を選んだ理由ということですが、こちらにつきまして、木製遊具で腐食が進んでいることから更新を行うというものでございます。

あと下の都市公園・児童遊園の修繕の内容につきましては、内ノ目南3号公園のほか、13公園19遊具の補修や5公園の遊具の塗装、あと児童遊園の遊具の新設を予定しております。

以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 2点目、教育総務課長。

○教育総務課長（大谷浩貴君） お答えをいたします。

学校図書業務員の報酬につきましては、4年度から新たに、3年度までについては町の職員が携わっていたところなんですけれども、その部分は職員の分が減りましたので、新たに学校図書業務員のほうを設置したものでございます。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） 1点目の遊具の内容については、お答えいただいていたのでしょうか。

それと、遊具の設置は同じものを設置するのでしょうか。それと、先ほど一般質問で鈴木晴子議員も質問しましたが、地域住民からの要望を伺ってはどうかということはいかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 施設管理課長。

○都市開発部施設管理課長（戸枝潤也君） 再質問にお答えいたします。

遊具の保守の内容については、遊具点検でC判定となりましたスプリング遊具だったりブラコ等の補修を行う予定としております。

あと内ノ目南3号公園に入れる遊具の種類につきましては、複合遊具を考えておりまして、細かい内容につきましては、町内会長等とちょっと打合せしながら種類を決めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） ほかに。2番 渡邊博恵君。

○2番（渡邊博恵君） 2点ほどお伺いいたします。

15ページ、2款3項13節使用料及び賃借料のマイナンバーカードオンライン申請補助端末賃借料についてお伺いいたします。この端末の何台をどこにどのように設置するのでしょうか、お願いいたします。

それから、2つ目、28ページ、10款5項14節工事請負費、沢乙北公園園路舗装補修工事で、昨日の説明で根上がりとなりました。公園は大変大きくて、根上がりの箇所というか何か所あるのか、そちらのほうをお願いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 答弁願います。1点目、町民課長。

○町民生活部町民課長（太田健二君） お答えいたします。

マイナンバーカードの申請補助支援端末でございますが、今、国から貸与を受けているものがたしか4台ございます。これは、今回のやつは国のほうから今回の補助金を活用してマイナンバーカードの交付をどんどん進めてくださいということで、この補助金を活用しまして1台お借りしまして、マイナポイントの申請支援などを行うこととしております。

あと、参議院選挙で期日前投票とかのいわゆる会場で、マイナンバーカードの申請支援をその端末を使ってやっていくこととしております。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 2点目、生涯学習課長。

○生涯学習課長兼郷土資料館長（鎌田輝久君） お答えいたします。

北公園の園路の根上がりの場所なんですけれども、広範囲にわたってしまして9か所になっております。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 渡邊博恵君。

○2番（渡邊博恵君） マイナンバーカードの端末の件ですが、1台ということで、それで、例えば、それでやりたいといった人で分からない人がいると思うんですけれども、そのときに誰か脇について教えていただけたらとか、あと今、マイナンバーカードの利府町の取得率というかそちらのほうもお願いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 町民課長。

○町民生活部町民課長（太田健二君） お答えいたします。

役場で管理している端末でございますので、お客様来られた場合、職員のほうと一緒に対応して交付申請とかの補助をさせていただくこととしております。

あと今御質問のあった交付については、5月末時点、1万6,774件で交付率が46.56%で県内4位となっております。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 渡邊博恵君。

○2番（渡邊博恵君） それでは、ありがとうございました。

次に、根上がりの件ですが、北公園はかなり大きな木がいっぱいあって9か所ということで、大変な工事になるのではなかろうかと思われま。ここで一括して金額入っているんですけれ

ども、大体どれくらいかかるのでしょうか。あと日にち、大体どれくらいの時期に何日間かかるのか、お願いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長兼郷土資料館長（鎌田輝久君） まず、金額的なところですが、今回予算お認めいただいたら、これから契約行為に入っていきますので詳細まではあれですけども、ここに書いてある工事請負費の半分以下くらいの金額で9か所、根っこを切った上で再度舗装していくという形になってきます。

いつ頃までに終わるかということなんですけれども、まず契約行為を進めていくのにこれから1か月ぐらいかかって、そこからの作業になると思いますので、今から2か月くらいの間で完了するのではともくろんでおります。

○議長（吉岡伸二郎君） ほかに。3番 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） それでは、2点お伺いいたします。

14ページ、お願いします。

2款1項11目コロナ交付金18節負担金、補助及び交付金なんですけれども、その補助金のほうの保育施設等給食賄材料費の助成のほうでございます。こちら事業の概要として、算定方法と補助対象施設、お伺いします。

また、近隣というか県内の実施状況がもしお分かりであれば、伺いたいと思います。

2点目、20ページお願いします。

4款1項7目環境衛生費12節委託料、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定業務委託料ということになっておりますが、こちら令和3年度10月時点で国のほうのホームページ見ますと、全国の策定状況は32%程度となっている中で今回策定に着手すること、本当に素晴らしいことだと思っております。委託料として900万円、また債務負担として500万円ということで1,400万円見込んでいるところでございます。2万、3万ぐらいの町ですと600万円程度とかで押さえているところもあるんですけども、町のこの金額に対しての考え方をお伺いいたします。

それから、策定に当たりましてのコンセプトがありましたら、今の時点で考えているものがあれば、お伺いいたします。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 当局、答弁願います。1点目、子ども支援課長。

○保健福祉部子ども支援課長（谷津匡昭君） 御質問にお答え申し上げます。

まず算定方法でございますが、菅谷台保育所の賄材料費、光熱水費のほうを基本といたしまして、近隣であります仙台市の消費者物価指数の前年度比の上昇率のほうを参考とした上で、影響額のほうを算出しております。その上で、各施設の定員数に基づき調整をさせていただいた上で、その定員数に応じた金額を補助していくという形を取りたいと考えております。

施設につきましては、幼稚園、保育所関係、小規模、認可外まで含める形で、こちらのほうの補助金としては26、菅谷台保育所を含めると全部で27施設に対して対応のほうをしていくという形になります。

なお、県内状況につきましては、本町独自に実施したいということで検討のほうをしてきたというのをごさいますて、把握のほうはしておりません。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 2点目、生活環境課長。

○町民生活部生活環境課長（福島 俊君） お答えします。

地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定業務委託料についてでございますが、こちらにつきましては、市町村の規模とか計画の内容に依存するものでありまして、従来、コンサルと言われた事業者さん全てができるものではなくて、専門知識やノウハウがあるところでないといけないというところで、少し高額なのかなという感じは得ております。

本町としましては、包括連携協定を締結している事業者さんに専門知識を持った方いらっしゃいましたので、その方の派遣を受けましていろいろなノウハウを得ながら標準的なレベルを想定して計上したところでございます。あと策定済みの先行市町村幾つかございますので、それも研究しながら検討したところでございます。

それから、今時点のコンセプトということになってくるんですが、どうしても専門的な内容でありまして、二酸化炭素の排出、吸収とか再生可能エネルギーの導入の可能性といったところを分析とか推計とかしながらということなので、今のところ、具体的な方針というのはないのですが、2030年には2013年度比46%削減ということで、本町は2013年度で21万7,000トン排出しておりますので、推計しておりますので11万7,000トンを目指す、そして2050年にゼロを目指すというところで、自然環境を守りながら持続可能で安心して暮らせるまちを将来にわたって次世代に引き継いでいくことを目標としたいと思っております。

あわせて、従来であれば、これを行うことによって、他国から調達する燃やすもと、化石燃

料代に消える資金を全国的に国内に振り分けることとなりますので、その分、国内経済は活性化されると思われまます。太陽光パネルとか省エネ建材、EVに代表される次世代自動車導入など、関連企業など回り回って、あと全国的にこの動きがどんどん出てくると思っていますので、脱炭素ドミノと呼ばれるような状況になってくれば、回り回って本町の経済にも好影響が期待できるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） それでは、保育所のほうの賄材料費、利府町独自で進めてきたということとで本当に素晴らしいなと思えます。私の知る限りでも利府町だけなのかなと知っているところとです。そういう面では、やはり利益を受けるといふか、保護者の皆様にこの件、御理解いただくような周知が必要ではないかと考えております。その辺どのように考えているのか、お伺いいたします。

それから、地球温暖化計画のほうでございますけれども、本当に深くいろいろと考えながら今進めているところだと思えます。そういう策定する中でゾーニングが大事と知っているところとでございますけれども、再エネ利用の普及啓発や補助事業を重点的に行うエリアであったり、街区の指定ですとね、それから風力、あと規模の大きな太陽光などを導入可能とするエリアとゾーニングしていくことになるかと思えますが、この設定に当たっては、やはり地域の皆様の合意形成が本当に大事になってくるかと思っております。様々な手法が国から提案されているところとありますが、現時点でワークショップとか住民参加をどのように考えているのか、お伺いしたいと思います。

また、この区域施策編策定の中に気候変動適応計画の意味も持たせていただきたいと思っております。地域の適用計画では、温暖化の影響ができる限り小さくするための手法を様々な側面から検討するとなっております。これは環境省のほうでも作成に当たっては地球温暖化実行計画の一部に踏み込むことができるとしているところとあります。この辺も組み込んでいただきたいと思っておりますが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 子ども支援課長。

○保健福祉部子ども支援課長（谷津匡昭君） 再質問にお答え申し上げます。

1点目でございますが、こちら補助事業実施に合わせましてチラシのほうを作成した上で、施設を通じて保護者の方に周知のほうを図っていきたくと考えております。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 2点目、生活環境課長。

○町民生活部生活環境課長（福島 俊君） お答えします。

住民参加についてでございますが、やはりこれは、この計画につきましては全町的な計画でございまして、全ての住民の方、事業者、全ての方がプレーヤーになるような形になりますので、協力が欠かせないと思いますので、外部の策定委員会のようなものをつくれなかなというところで検討しております。学識経験者さんや事業者さん、あと環境事業者さん、あと町民代表といった想定でございますけれども、そういった方を入れながら賛同を得られる計画としたいと考えております。

それから、気候変動適応計画につきましては、これからの内容になりますのでこちらも検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） ほかに。12番 高久時男君。

○12番（高久時男君） それでは、3点お願いいたします。

15ページ、2款3項1目22節中長期在留者居住地届出等事務委託金返還金なんですけれども、まずどういった事務なのか、その辺のちょっと教えていただきたいなと思っております。それと、これ返還金となっているので人数的に減ったと思うので、その辺の人数も一緒をお願いします。

それと、23ページ、7款1項1目の中で18節負担金、補助及び交付金ということで、白石沢地区に1社企業立地があったということで補助金が259万7,000円支給されるということです。この支給に関しての、私もちょっと勉強不足なんですけれども、利府町にその出金の法的な根拠はあるのか。それと、この金額の算定基準的なものは何かあったのか。その辺を教えてください。

それと、その下の観光費の中での18節、看板商品創出事業ということで800万円計上されております。ちょっと馬の背とかというのがこの間、質疑あったんですけれども、具体的にどのようなことをするのか、その辺教えてください。

○議長（吉岡伸二郎君） 答弁願います。1点目、町民課長。

○町民生活部町民課長（太田健二君） お答えいたします。

中長期在留者居住地届出等事務につきましては、国からの法定受託事務になっております。それで、外国から入国される技能実習生とかそういった方の入国の管理のカードがございまして、

その更新作業とか、あと転居とかそういった方の住民の異動の手続となっております。

あと今回、何で返還金ということですが、コロナの影響で外国人の入国が少なくなったもので、今回、概算払いで出ているものの返還が生じたものであります。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 商工観光課長。

○経済産業部商工観光課長（郷右近啓一君） お答えいたします。

企業立地奨励金ですが、まず根拠についてでございます。根拠につきましては、利府町企業立地促進要綱で規定されておまして、それに基づく企業立地奨励金ということの交付になります。

また、算定の基準でございますが、こちらにつきましては、前年度に課税された土地及び家屋の固定資産税に相当する額を交付するものという取決めになってございます。

引き続きまして、3点目の御質問でございます。看板商品の具体的な事業内容ということでございますが、具体的には大きく3つのコンテンツがございまして、まず1点目、利府の新たな一面に出会うサイクリングロードの設定。こちらにつきましては、町内にある3宿、浦嶋荘、かなめ、うちみ旅館を起点としたサイクリングロードの設定と電動アシスト式のレンタサイクルの整備、あとはウェブでの飲食店情報の提供や音声ガイドアプリによる観光ガイドの導入によって町内の周遊性を高め、滞在消費を促すものであります。

2つ目のコンテンツといたしましては、馬の背プレミアムランチクルーズであります。こちらにつきましては、松島湾で捕れる季節ごとの海の幸を生かしたバーベキュー、サンセットクルーズをプラスしたランチの提供など、海上というぜいたくなスポットから特別感を演出するものでございます。

最後、3つ目でございます。利府の絶景を一望できるドーム型テラスカフェでございます。移動式の透明なドーム型テラスを景勝地に設置し、ドーム内での梨のスイーツや地場産の野菜を使った料理を提供するなど、特別感のある空間からゆったりと利府町を堪能していただくものでございます。

以上、この3つのコンテンツの構築に係る費用でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 高久時男君。

○12番（高久時男君） 返還金とあと企業立地の補助金に関しては理解しました。

それで、看板商品創出事業なんですけれども、最初、馬の背とあったので、ちょっと私も最

近行っていないんですけれども、馬の背、道路から馬の背に行くまでの古道というんですか、あそこの整備はまだやっていないですよ。ああいったところをちょっと気をつけてやってもらいたいなと思っているんですけれども、要は獣道みたいところを歩いていくわけです。だから、ある程度、階段とかそういったのを整備していけば、馬の背ももう少し観光資源として生きてくるんじゃないかなと思いますので、今回はそれが入っていないようなんですけれども、次に何かあったときには、ぜひそういったものを検討してもらいたいなと思います。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 答弁なしで。ほかに。15番 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） 3点お願いいたします。

初めに、14ページ、先ほど鈴木晴子議員も質問なされた負担金、補助及び交付金のところの保育施設の下にプレミアム付き商品券の事業がございます。県内でも少しずつ始まっているようなんですけれども、いつ頃を予定しているのかと、配付の方法を教えてくださいたいと思います。

2点目ですが、2点目は、今、高久議員も御質問なされた看板商品の創出事業、これ観光協会へ助成するというお話でした。今、お話の内容を伺いますと、観光協会だけでなく他の業種も共になされたほうがいいんじゃないかなと思いましたが、その点を、観光協会だけなのかどうか伺います。

3点目は、28ページの11款の災害復旧費で、給食センターの災害復旧工事が入っております。非常に大きな額ですし、3月16日の地震の被害ということでした。ポテト館ということでしたが、これはいつ頃から工事が始まるのか、現在給食に影響はないのかどうか、お願いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 当局、答弁願います。1点目、商工観光課長。

○経済産業部商工観光課長（郷右近啓一君） お答えいたします。

プレミアム商品券の発売時期でございますが、こちらにつきましては9月中の販売で、方法につきましては、前回やったような形で販売日を設けて販売するというようなことで考えてございます。利用につきましては、10月1日から年内ということで現在のところ考えてございます。

また、2点目、看板商品に関してでございますが、観光協会が一応申請者ということで、観光協会に加盟する、先ほども申しあげました浦嶋荘とかなめ、うちみ旅館さんもタイアップする、そのほかにモニターツアーも開催したりしますので、専門の事業者が参加アンケートを集

計、分析、改善まで行いますので、決して観光協会のみが実施するというものではございませんので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育総務課長。

○教育総務課長（大谷浩貴君） お答えを申し上げます。

当初、地震のあったときに3月16日でしたので、4月の給食が始まる前とにかく応急処置をして学校給食を止めないようということをやってきました。それで、一応、学校給食には影響なく修繕を行いました。ただし、その中身が結局、ここの金額にもございますとおり多額になっております。そこを夏休みをめぐり、今、発注の準備をしているところでございます。ただし、開けてみないことにはなかなか分からないところがありまして、なるべく学校給食のほうに影響のないようということ鋭意頑張っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） プレミアム付き商品券というのは、前は場所に行って買うという形でしたかしら。認知症で少し忘れてしまうんですが、並んで買うようなことだと、今、コロナ禍もまだ終息しておりませんし、この時期に9月にどうなるか分かりませんが、それから高齢者の方たちが買いづらいような状態はまずいということとか、いろいろな今までやっていらした中で問題点を洗い出してやっていただきたいと思いますが、また、たしか前は、生活困窮者の方向けの商品券とか、あと地元の商店で買ってください、これがどうしても大型店舗に集中してしまうものですから、そういった考慮というものがあるのか教えてください。

それから、馬の背の件ですけれども、多くの事業者に関わっていただいたほうがいいものができると思います。あと先ほども及川議員の質問の中にもありましたけれども、t s u m i k iでも若い方がいろいろとまちづくりとか起業創出とかいろいろ考えていらっしゃるものから、あそこは若い方の意見がいろいろ入っているものですから、そこら辺も仲間に入れるほうが私はいいのではないかと思います。その点もお願いいたします。

最後の給食センターですが、改めて一番大きな損害の箇所というのはどんなところなのか、また、これから調査してこの金額よりもさらに膨れ上がるというような予想も立てていらっしゃるのでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 商工観光課長。

○経済産業部商工観光課長（郷右近啓一君） お答えいたします。

販売方法につきましては、遠藤議員御質問のとおり、これまでの状況を十分に踏まえて、密にならないような方法を取って販売をしてみたいと考えております。

また、小規模の店舗で使えるようにの配慮がなされているのかということにつきましては、1万円につき5,000円のプレミアムをつけるわけなんですけど、その内訳として、2,000円は共通使用、3,000円分は小規模の店舗での利用ということですね、すみ分けを図っております。

2点目の浜田・須賀の活性化、観光に関してでございますが、今回は観光協会のほうが申請者ということで動いておりますので、t s u m i k i の活用につきましては、今後実施していくハマスカ体験イベント等で関わりを持っていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育総務課長。

○教育総務課長（大谷浩貴君） お答えを申し上げます。

昨年も同じような状況であったんですけども、天井のほうになかなか被害が大きくなっておりまして、天井のところにダクトがあるんですけども、そういうところがちょっと外れかかっているような状態があつて、それが全体にわたっているということで、被害の大きさがちょっと読めないところは確かにあります。この金額で大丈夫なのかということもありますけれども、その点につきましては、これからの調査を本格的にやりますので、そこで何らかの結果が出ると思いますので、後日、報告をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） 商品券の件は分かりました。なるべく弱い方のことを考慮しながら、それから地元の企業にも貢献できるような方法をぜひ考えていただきたいと思います。

2点目の観光協会が中心となってやってくださるということでしたけれども、どちらかというと、私はt s u m i k iにも観光協会にもいろいろ首を突っ込んでいるんですけども、印象としまして、あまりお互いに、対立状態と言っては失礼なんですけれども、ちょっと縦割り過ぎるんじゃないかなと思うところがちらちらと見えております。具体的には申し上げませんが、やはりt s u m i k iは割と若い方の御意見が入っているものですから、今後、ぜひお互いが融和しながらいいものができるように、取りあえず、ここは結構商工会とか農協とかいろいろと縦割りでなかなか難しい部分がある町だと思いますので、その辺もいろいろ1つの大きな団体でこの町を動かしていただくようお願いいたします。

3点目のダクトと聞いて、やはり3.11のときのイオンで、ダクトで亡くなった方が出たということもありました。どうぞ十分に工事をしていただいて、安全な給食センターにしていきたいと思います。

答弁は結構ですので、ありがとうございました。

○議長（吉岡伸二郎君） ほかがございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第37号令和4年度利府町一般会計補正予算を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第38号 令和4年度利府町介護保険特別会計補正予算

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第12、議案第38号令和4年度利府町介護保険特別会計補正予算を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第38号令和4年度利府町介護保険特別会計補正予算を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第39号 令和4年度利府町水道事業会計補正予算

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第13、議案第39号令和4年度利府町水道事業会計補正予算を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより、議案第39号令和4年度利府町水道事業会計補正予算を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第40号 令和4年度利府町下水道事業会計補正予算

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第14、議案第40号令和4年度利府町下水道事業会計補正予算を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第40号令和4年度利府町下水道事業会計補正予算を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第41号 工事請負変更契約の締結について

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第15、議案第41号工事請負変更契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。12番 高久時男君。

○12番（高久時男君） 今回、変更契約ということで、毎回、変更契約というと当初の設計見積りは一体何だったんだろうなという疑問が湧くんですけども、今回も町長説明では増工ということで増えたというような話でした。

ただ、例えば、ここで増えた分で天井ロックウール吹付撤去というのが860平米とあるんですけども、その上に、既に天井ロックウール吹付撤去は107平米と既存の一番最初にあるわけです。こういったものが何で当初の設計見積りに入っていなかったんだということが非常に疑問です。あとケイカル板の2種撤去とかというのも10か所ありますけれども、こんなのもそうだし、あと地下タンク撤去というのは、これは最初から埋めておくつもりだったのが今回撤去になるという話を聞きましたから、それは理解できるんですけども、何でこれを発見できなかったのかなと、天井のロックウール。当初は107平米だったのが860平米に増えているわけでしょう。ちょっと疑問を感じるんです。何でこういうのが見落としになるんだろうというものあるんですけども、その辺のことをちょっと説明願います。

○議長（吉岡伸二郎君） 財務課長。

○企画部財務課長（藤岡章夫君） お答えいたします。

設計時点の内容でございますが、こちらの旧庁舎につきましては、昭和39年に建築された建物で、昭和49年には議会部分の増築などを行った古い施設となっております。その後、平成16年に再利用計画で改修工事を行って建物として利用していた非常に古い施設でございますが、一部建築当時の図面が存在していなかったということもありました。そういった部分で面積の把握などが見えない部分などもございまして、数量の把握にずれが生じたものでございます。

それから、ケミカル関係でございますけれども、こちらについてもアスベストの含有調査などを行いまして、あるか、ないかなども、古い建材を使用している部分もございましたので、そういった部分で調査を行って数量が変更となったものでございます。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 高久時男君。

○12番（高久時男君） 設計見積りを出す場合に、現場は確認しないんですか。この設計見積りはどこがやったんですか。

○議長（吉岡伸二郎君） 財務課長。

○企画部財務課長（藤岡章夫君） こちら、当時、予算化するときの段階では、コンサルタントに委託業務を発注しまして、設計のほう数量を出していただいています。当然、職員では中の詳しい建材類の専門的知識がなかったものですからコンサル業者のほうに発注しておりましたが、やはりその中でも見えない部分、天井裏とかそういった部分の使用状況が把握できないということで、今回、アスベストの調査なども含めて一部建物を壊して材料を分析して調査して、そういったことも行って数量を変更していたということで御理解いただければと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 高久時男君。

○12番（高久時男君） なかなか理解できないな。その設計コンサルは、現場検証はしないの、単純に。この860平米、相当な面積ですよ、単純にこのロックウールの件に関しても。これ現場検証しなかったら、何が設計のコンサルやっているんだという話になるんですよ。これは責任問題だよ、設計コンサルの。その辺はどういうふうに持っていくの。

○議長（吉岡伸二郎君） 財務課長。

○企画部財務課長（藤岡章夫君） 設計段階においては、その前に委託業務として発注しております。議員御指摘のとおり、数量の把握については町職員も確認しながら対応してまいりました。しかしながら、繰り返しのなってしまうんですが、建物の奥、内部、そういった部分、見え

ない部分、目視できない部分、そういったものについては構造上影響もあるということで、開けてみないと分からないと。特に16年の再利用に基づく施設改修工事のときには、既存の壁の上に壁を貼り付けて隠して、そういった工法でやって補強工事して耐震化したというような経緯もございました。

そういったことで、今回のロックウールの面積につきましては、こちらロックウールにつきましては、セメントの硬化剤として鉄骨の下地に吹きつけるものなんですけれども、そういった部分で裏側のほうにも吹きつけが残っていたというようなことで、現場の解体業者から確認しております。

設計業者のほうで責任はあるのではないかとということでございますが、やはり繰り返して申し訳ありませんが、中の中まで見れなかったというような状況でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） ほかに。15番 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） 私もこのアスベスト問題なんですけれども、子育て広場がこの生涯学習の1階にあって、かなりの人数の方がいらして、アスベストの問題がクローズアップをした頃には、よく若いお母さんたちからこの天井は大丈夫なのと、むき出しで吹きつけてあったものですから、非常に質問がありましたし、心配の声がありました。

むき出しの部分は全く大丈夫であったということでよろしいのでしょうか。これはそのアスベスト、方々を調査したと思います。あの頃、教育委員会でもいろいろと見つかった箇所の報告等々ありました。そのときは、全く見つからなかったということでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 財務課長。

○企画部財務課長（藤岡章夫君） お答えいたします。

アスベストのほうにつきましては、使用する分には全く問題ない状態です。先ほどの建材の中に含まれているということで解体時に粉じんとして飛ぶ可能性があるということで、今回調査して解体時のみに影響するというので、通常使用分には全く問題ないということで確認しております。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） アスベストの問題は本当に微妙な問題ですので、この撤去工事に関しても細心の注意でもちろんなされたと思いますが、絶対それは確実な工事をなされたのでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 財務課長。

○企画部財務課長（藤岡章夫君） アスベストにつきましては、こちら法律で作業の内容が決められております。アスベストのほうの処理につきましては、こちらレベル1からレベル3というレベルがありまして、その中でレベル2という相当のものでございまして、例えば、作業員は粉じんのマスク着用が必要だとか、そういった作業の手続の関係というものを法律にのっとって適正に処理を行ったということで、御心配の周りに粉じんとして飛んだとかそういったことは全くありませんでしたので、御報告いたします。

○議長（吉岡伸二郎君） ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第41号工事請負変更契約の締結についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第42号 財産の取得について

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第16、議案第42号財産の取得についてを議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第42号財産の取得についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第17 議案第43号 財産の取得について

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第17、議案第43号財産の取得についてを議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。3番 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） すみません、こちら納入期限が12月23日となっております。昨日の一般質問で、体育館は9月末までの工事と伺っておりました。実際、納入どのぐらいの時期なのかという部分と、利用者の皆さんの声は伺ったのか、お伺いします。

○議長（吉岡伸二郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長兼郷土資料館長（鎌田輝久君） お答えいたします。

仮契約上の納入期限が12月23日ということで、少し長めになっております。こちらにつきましては、このバスケットゴールが受注生産による期間をある程度設けているためでございますが、こちらのほう、製品が出来上がりましたら一日でも早く納入して、利用者の方に使えるようにしていただくように進めてまいりたいと考えております。

あと町内のバスケットボールクラブの関係でございますが、ミニバスのチームが2チーム、中学校のバスケのチームが1チームございますが、こちらは拠点としているのが総合体育館ではなくて学校開放で小学校、中学校の体育館を拠点にしておりますので、直接的な影響はないものでございます。

総合体育館でバスケット教室を行ってきた団体が1団体ありまして、こちらのほうにつきましては、今現在、1対のうち、片方がゴールを使えない状況でございますが、1つは使える状況です。教室の中で練習ということですので、1つのゴールに対して総合体育館の4分の1活用して、それでも構わないという利用者の声もいただきながら3年度中に貸出ししてまいりましたので、大きな影響はなかったものと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） 利用者の声というのは、選定するに当たって利用者の声を伺ったのかというところで伺いたいと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長兼郷土資料館長（鎌田輝久君） 選定の際の利用者の声の御質問でございますけれども、こちらにつきましては、既存の入っている移動式バスケットゴールのメーカーなり価格なり、既存のものと比較して、それと同等か比較的安価なものということで、教育委員会の中で検討して仕様のほうをまとめさせていただきました。

○議長（吉岡伸二郎君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第43号財産の取得についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第18 議案第44号 監査委員の選任について

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第18、議案第44号監査委員の選任についてを議題とします。

代表監査委員から発言の申出がありますので、許可します。代表監査委員。

○代表監査委員（宮城正義君） ただいまの議題となっております本案件につきましては、私事の案件でございますので、慣例に倣いまして退場の許しをお願いします。

○議長（吉岡伸二郎君） 代表監査委員の退場を認めます。

〔代表監査委員退場〕

○議長（吉岡伸二郎君） 提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

先例により討論を省略します。

これより議案第44号監査委員の選任についてを採決します。

この採決は無記名投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（吉岡伸二郎君） ただいまの出席議員は17名です。

立会人を指名します。会議規則第30条第2項の規定により、5番 伊藤 司君、6番 坂本 義也君を指名します。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○議長（吉岡伸二郎君） 念のため申し上げます。投票は会議規則第78条の規定により、選任に同意の方は賛成と、不同意の方は反対と記載を願います。なお、会議規則第78条の2の規定により、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は否とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異状なしと認めます。

それでは、ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

〔事務局長点呼〕

〔各員投票〕

○議長（吉岡伸二郎君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

次に、開票を行います。

5番 伊藤 司君、6番 坂本義也君、開票の立会いを願います。

〔開 票〕

○議長（吉岡伸二郎君） 投票の結果を報告します。

投票総数 17票

うち有効投票 17票

無効投票 0票

有効投票のうち

賛成 17票

反対 0票

以上のおり賛成が多数です。

したがって、議案第44号監査委員の選任については同意することに決定いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

日程第19 発委第1号 利府町議会会議規則の一部を改正する規則

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第19、発委第1号利府町議会会議規則の一部を改正する規則を議題とします。

本案について、趣旨説明を求めます。議会活性化特別委員会委員長。

○議会活性化特別委員会委員長（鈴木忠美君） それでは、利府町の議会会議規則の一部を改正する規則の概要について申し上げます。

1、規則改正の趣旨。

議会、委員会等の開催に当たっては、膨大な資料が必要となり、常時携行することや必要なときに必要な情報を得ることができないなどの課題があるため、議場でタブレット端末を使用できるよう所要の改正を行うものです。

2として、規則改正の概要。

議員及び町長その他関係機関が議場内の会議中において議長が指定した情報端末機を使用することができるようにするものです。

3、施行期日を公布の日といたします。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 以上で趣旨説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

議会活性化特別委員会委員長、自席にお戻りください。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより発委第1号利府町議会会議規則の一部を改正する規則を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第20 議員の派遣について

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第20、議員の派遣についてを議題とします。

会議規則第111条の規定により、お手元に配付しましたとおり議員を派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、議員の派遣については、お手元に配付しましたとおり派遣することに決定しました。

日程第21 委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第21、委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

総務企画常任委員長、産業建設常任委員長、教育民生常任委員長、議会運営委員長及び議会

広報常任委員長から、目下調査中の事件について会議規則第70条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

各委員長から申出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長から申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和4年6月利府町議会定例会を閉会します。

議員の皆さん、当局の皆さん、御苦労さまでした。

午後3時16分 閉 会

上記会議の経過は、事務局長郷家洋悦が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

令和4年6月15日

議 長

署名議員

署名議員